

1 2 月 8 日 (第 1 日)

12月8日(水)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜先秀二	2番	上松英邦
3番	吉野伸康	4番	山本秀男
5番	大石秀昭	6番	片平司
8番	野崎剛睦	9番	胡子雅信
10番	林久光	11番	住岡淳一
12番	山根啓志	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	山木信勝
18番	扇谷照義	19番	沖也寸志
20番	上田正		

欠席議員

7番 沖元大洋

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
市民生活部長	川寄 純司	福祉保健部長	徳永 信幸
産業部長	瀬戸本 三郎	土木建築部長	幸野 潔
会計管理者	川尻 博文	教育次長	重川 忠道
消防長	岡野 数正	企業局長	今宮 正志
総務課長	浜村 晴司	財政課長	久保 和秀
企画振興課長	有馬 博之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問
日程第5	報告第8号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定)

		について)
日程第 6	同意第 2 号	公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 7	同意第 3 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 8	同意第 4 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 9	同意第 5 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 1 0	同意第 6 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 1 1	同意第 7 号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 2	諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

7番 沖元大洋議員から、欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第7回江田島市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第1「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） あらためまして、おはようございます。

第7回の江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

1年がたつのは早いもので、もう師走を迎えました。

国外では、北朝鮮による、韓国延坪島砲撃事件をうけての米韓合同軍事演習の実施により、南北間の緊張がさらに高まっております。

また国内におきましても、島根県安来市で毒性の強い鳥インフルエンザが発生するなど、予断を許さない状況が続いております。

さて、国においては、年末に向けて平成23年度税制改正と予算編成作業が佳境を迎えておりますが、与野党の攻防により、難航が予想されております。

広島県においては、国の緊急総合経済対策を活用し、明日開会の県議会定例会に、緊急経済雇用対策関係補正予算を上程する予定となっております。

本市も、これから来年度予算編成作業に入っておりますが、今後の国・県の動向を見きわめ、予算編成過程で反映させていくなど、引き続き緊張感を持って市政運営に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、活発な議論とともに、慎重審議よろしくお願いたします。

それでは、11月18日開会の第6回臨時会以後の市政の主な事柄につきまして、7項目の報告を申し上げます。

まず、第1点目が広島県石油コンビナート等総合防災訓練についてでございます。

11月26日、能美町の鹿川ターミナル株式会社及びその周辺海域で、県と本市主催による平成22年度広島県石油コンビナート等総合防災訓練を実施いたしました。

この訓練は、海上自衛隊、陸上自衛隊、海上保安本部、県警察本部や県内市町の消防機関、関係事業所など26機関、延べ約480人が参加し、大規模地震による石油タンクの火災発生やタンカーからの原油の漏えいなど、特殊災害を想定して行いました。

参加した各機関の精鋭部隊による迅速かつ的確な防御活動など実動的な訓練が展開され、緊急時における大規模災害の対応について、緊密な連携と協力体制を検証することができました。

この訓練の成果を踏まえて、万一、不慮の災害が発生した場合には、万全な対策を講じ、市民の生命財産の保全などの安全対策を最優先に、さらなる意識の高揚を図ってまいります。

訓練に参加し、御協力をいただいた防災関係機関、関係事業所の皆様に厚くお礼を申し上げます。

2点目が、平成22年度広島県精神保健福祉講演会についてでございます。

11月26日、農村環境改善センターで、県と社団法人広島県精神保健福祉協会の主催による「こころいきいきフェスタ in 江田島」が開催されました。

この講演会は、精神障害者の自立と社会復帰を支援する地域社会づくりを推進するために行われたものです。

当日は、約350人の来場者があり、市内3つの施設の代表が活動報告を行った後、医学博士で二胡奏者の姜 暁艶（ジャン・ショウイェン）さんの「幸せの扉へ」と題してのトークと演奏による講演がありました。

今後も、健康江田島21計画により、一人ひとりの健康な毎日をみんなで支え、実現するまちを目指し、健康づくり事業に取り組んでまいります。

3点目が、国立青少年交流の家の国営継続を求める要望活動についてでございます。

12月1日、国立青少年交流の家が所在する全国13の自治体が、「国立青少年交流の家の国営継続を求める関係市町村協議会」を設立し、施設の国営継続を求め、首相官邸、民主党及び文部科学省に要望活動を行いました。

この協議会は、昨年11月の政府の事業仕分けにおいて、国立青少年交流の家が、自治体や民間に移管されるとの評価結果が出されたことにより、財政の厳しい自治体や民間に移管されると青少年育成事業に大きな支障が出るため、本市が全国の関係自治体に協議会設立を呼びかけ、全自治体の承認を得て設立の運びとなりました。

この日、都内で関係市町村が集まり初会合を開き、今後もそれぞれの施設の存続図るため、国営継続を求める等の要望活動を共に展開していくことを確認した後、要望活動を実施いたしました。

4点目が、江田島バス株式会社の経営状況についてでございます。

平成22年12月2日付で江田島バス株式会社から、地方自治法第243条の3第2号の規定により、第23期（平成21年10月1日から平成22年9月30日）の決算について報告がありましたので、別冊のとおり提出しております。

今期の経営状況は、路線・貸切を合わせたバス部及び海運部の収支は、収入が2億5,863万円、支出が2億5,777万8,000円で、85万2,000円の利益となっています。

今後、市で設置しました江田島市公共交通協議会で、路線バスの効率化について検討するとともに、引き続き経営改善に取り組むよう指導してまいります。

5点目が、人権週間関連行事についてでございます。

12月5日、農村環境改善センターで、第6回ヒューマンフェスタ江田島を開催しました。

このイベントは、「誰もが住んで良かったと思えるまちづくり」をテーマに実施し、約350人が来場しました。

会場では、人権啓発パネルの展示、市内小・中学生から募集した人権作文やポスターの優秀作品者への表彰式、優秀作文の朗読が行われました。

引き続き講演会では、俳優 長門裕之さんが「厳しい現実を前にして～今までとこれから～」と題して、自らの介護の体験について講演しました。

なお、12月2日には、広島法務局呉支局長と江田島市人権擁護委員が、啓発活動の重点目標「みんなで築こう人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」と呼びかけながら、市内全域をパレードしました。

6点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長副市長及び関係部長が出席しました。

最後に7点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で市長報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成22年8月から10月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元に配付しておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

朗読は省略をいたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 浜先秀二議員、2番 上松英邦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月16日までの9日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長(上田 正君) 日程第4「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は議事進行の観点から、質問者及び答弁者とも重複をできるだけ避けていただきたいと思います。

簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

5番 大石秀昭議員。

○5番(大石秀昭君) おはようございます。早朝より傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

これから2点ほど質問させていただきます。

1点目は、交通協議会の運営のあり方についてでございます。

ことし10月、西能美航路の高速艇による一元化で実証運航がスタートしたところではありますが、5月28日に開会された第3回交通協議会での旅客船協会代表者の意見から、会長が独断で、競合航路に対して前提条件を提示し、運賃値下げによる実証運航が容認されていたことが明らかになりました。

その前提条件とは、実証運航の期間中、競合航路に対して(予備船のチャーター料、運賃、ダイヤ改正に伴う諸費用)の補助を行うというもので、議会に対して何の説明もなく、了解も得ていない偽りの条件提示でした。

こうした偽りごとを提示しての協議会運営は市民の代表機関である議会を軽視し、公共交通の在り方について、真剣に御協議していただいている協議会委員の皆さんを愚弄しているものであり、今後の協議会運営、実証運航後の対策に大きな支障が出るものと心配しております。

会務を総理する立場にある会長の偽り発言により、協議会運営に対して、市長はどのように思われるか、また今後、交通協議会の運営のあり方をどのようにあるべきかをお考えをお伺いします。

2点目は、大君ふれあい市場の今後についてでございます。

島を元気にする取り組みとして、建設業協会がふれあい市場を開設し、地域の産品販売をされたことは、地域の産品紹介の面で、ある一定の成果は表れたものと評価しております。

しかしながら、9月末での開設期間終了後においても、一部の者に学校の備品を使用・利用させ、未だに後整理がなされていないことに、地域住民から行政不信の声が出

ております。

当然のことながら、市長にもこうした地域住民から声は、届いていることと思いますが、地域住民から行政に対して不信感を抱かれることのないよう、期間終了後は、テント・看板等の撤去を早急に行うように指導され、本来の目的に沿った土地利用をすべきと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

この2点質問いたしました。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 公共交通協議会の運営のあり方についての御質問にお答えいたします。

公共交通協議会は昨年7月に立ち上げ、昨年度7回、今年度3回の協議会を開催しております。

この公共交通協議会で策定した「地域公共交通総合連携計画」に基づき、今年度から3年間、西能美航路の合理化・効率化などの8つの事業を実施することにしております。

この8つの事業につきましては、昨年度の第6回と第7回の公共交通協議会において、それぞれの想定事業の一覧表を作成して協議し、連携計画の事業をスタートしたところでございます。

この連携計画や事業一覧につきましては、本年5月11日の交通問題調査特別委員会、5月24日の全員協議会でも配布して説明しております。

今年度の事業につきましては、西能美航路の実証運航に伴う費用や、デマンドタクシー導入などの事業予算を当初予算と6月補正で承認をいただいているところです。

議員の御質問にあります「予備船のチャーター料」、「競合航路の運賃補助」、「ダイヤ改正に伴う諸費用」につきましては、この一覧表に記載された西能美航路の実証運航の費用であります。

この事業予算の執行状況を説明いたしますと、「ダイヤ改正に伴う諸費用」については、時刻表の作成や、案内看板の修正等で執行済みでございます。

また、「予備船のチャーター料」は、別途企業局の予算により、予備船を購入しているため当該予算は計上せず、「競合航路の運賃補助」については、実証運航の影響が予測できないため、これも予算計上はしていなかったところです。

したがって、会長が独断で前提条件を提示し、運賃値下げによる実証運航が容認されたという事実はなく、また、議会に対しても機会を捉えて説明は行っており、今年度からは公共交通協議会に議員の代表に入らせていただいておりますので、議会に対する説明は行っていると認識しております。

前回の公共交通協議会で、委員から「競合航路への運賃補助は、影響の度合いによっては協議するとの計画であり、一方的にカットするという報告ではなく、協議すべき事項である」との指摘があったことにつきましては、去る12月3日に航路事業者で構成する海上分科会を開催し、航路事業者に再確認しております。

その結果、競合航路に対しては実証運航を行う中で影響が生じた場合においては、その対策について十分協議を行うということで御理解をいただいております。

開始から10月末時点では、影響はないとの、10月末というのは開始から1ヶ月です
ね、影響はないとの報告を受けております。

今後の協議会の運営につきましては、引き続き関係者との協議を十分に行い、連携
計画の各種事業が円滑に実施できるよう努めてまいります。

次に、大君ふるさと市場の今後についての御質問にお答えいたします。

議員の御指摘がありますように、本年3月から9月末まで、大柿町大君の港湾施設
において、建設業協会が中心となって仮設「道の駅」として市場が開設されました。

半年の開設期間中、市内外から多数の集客があり、市のPRや情報発信等について
一定の効果はあったと評価しております。

一方で、市場の開設は大柿港の港湾施設としての土地を期限限定で使用許可を受け
たものであり、出店者側から継続の要望が出されたところですが、期間は既に満了して
いることもあり、地域の自治会等の了解が得られなかったため、現在は早期の原状回復
をお願いしているところでございます。

市といたしましては、道の駅のような都市部との交流の場の必要性は大変重要であ
ると認識しており、また、出店者の皆さんの地域を活性化したいという熱意は十分に感
じているところでございます。

しかしながら、地域の活性化は地域住民の理解や協力抜きではあり得ないとも考え
ております。

今後も引き続き、ルールを守って一旦は撤収し、その後については、改めて地域も
交えて協議を進めていくよう、粘り強く出店者の方々を説得して参りたいと思いま
す。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 930円は、他の2航路の了解を得ているという答弁を先日
いただきましたけど、これは先ほど私が申しましたように、条件付きの了解ではないか
と思います。それに対して市長お答えください。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 条件付きのですね、交換条件で、了解を得たということ
ではございません。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 私は、市長に聞いたんです。

いかげんな答弁をするような副市長の答弁はいりません。

市長お願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど答弁のなかで、よく聞いてもらえばわかりますように、
それがですね、前提条件であったということではなしに、影響が出た場合には協議をし
ましょうということで、そのお金をあげますよということを前提でしたようなことでは
なしに、仮に影響がでたとすればですね。そういったことも最終的なあり得るかもわか
りませんが、その了解はしていただいた時点では、お金をあげますから、お願いします

ということではなしに、もしどういふ影響が出るかわからないと、やってみんと実際に930円で12枚の券にしてですね、やっていないとわからないから、出たら協議しましょうということ、先ほど答弁しましたように、その実証運航がはじまったときの経過から、中身から、現在、実証運航、現在すでに、もう2ヶ月はたっておりますけれども、その、ついで先ほど答弁しましたように影響が出たときには、互いに協議しましょうということでスタートしておりますので、議員さんが言われるように、はいじゃけいあげましょうというような、形でのスタートではないというように認識しております。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） だけど市長さんが言われるあれはよくわかるんですが、去年の5月だったと思うんですが、全員協議会で出している文書の中に、実証運航の実施、予備船チャーター費用、競合運航への運賃の補助、ダイヤ改正による諸費用を、と書いておられますが、この文章を読まれたら、だれでもが万が一のときには補助してもらえないんじゃないかと思われると思うんです。なぜこのような文章を書かれたのか、この文章なければ先日協議会で仁田委員が言われたように、国の費用がなくなったから補助しませんということで、我々了解しませんと言われたんですが、そのようなやりとりについて、また、会長さんは議員、議会の了解を得ていると言われたんですが、議会はだれも了解しとらんと思うんです。そういうことを了解しているということがあれば、ここにおられる議員に聞いてみてください。私ら全員協議会で、説明は受けましたけど、はいわかりました、とは言ったりしません。なぜ、そのようないい加減な答弁をされるのかあの協議会で、それについて市長さんの考えを聞かせてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 了解したとかしないとかいうような話になっているのですが、議会というのは、例えば、これを物事をする場合には我々に執行権があつてですね、議会の議員の皆さんには、例えば、具体的に先ほども説明したように、当初予算それから6月の補正のときにですね、看板などの諸費用については、ちゃんと議案として出してですね、議会で承認していただいて予算を執行しとるわけです。

我々が、いろんな案として出す時に、具体的に金額が伴う場合については当然議会が了承、例えば議決されたということは、議案として通してもらったということは承認されていただいたということなんですよ。

これから先ほども言ったように、影響が出る場合には当然説明をしまして、こういう影響が出たと、こうこうなりましたと、例えば、金がもし伴うような事態になります、予算を補正を組むような事態になりますと、これだけの予算がかかりますと、したがって、無料化してもらえんでしょうかということで、当然出します、その時に説明します。どういう事に、どういう事の影響があるかというのは、当時ではわからないわけです。具体的、今も先ほども説明しましたように、10月の1カ月についてはほとんど影響が出ておりません。

ですから、何か補助するとか、今の状態では、10月、11月の状態では、運航業者に何らかの手当てをするようなことは、ほぼ私はないんじゃないかというように思っております。

ここで危惧をされるというようなことは、今のところは聞いていません。

したがって、我々が説明してないということは、説明で、運航の影響についてはです。議員さんは、その他の航路者に対して補助金を出せと、出すというていうとるんじゃないかというのですが、それは、いくらその時の時点では影響がどうなるかいうことはわからないから、影響が出た時には考えましよう、先ほど答弁したように考えましようということですね、出すという形では物事をその時には、経過としては、やってないわけで、我々としてはちゃんと説明をするし、議会の議決があるときにはちゃんと、予算を予算化するときにはちゃんと理由を申し上げて、予算化して、可決をしていただいとるわけなんで、決して議会へ説明をしてないとか、いう話ではないです。

ただし、議会の了解を取ったか取らないかという話を今あなたはされましたけれども、それは具体的に予算化するときには説明して、了解、議決をしていただくんで、日常の業務については、議会にはできるだけ情報を提供するようにしておりますけど、日常の小さいことについてはですね、全部議会の了解がある話ではないので、これはあくまでも執行権の中の仕事を我々はしとるんで、議決が必要なきにはちゃんと説明してですね、御了解いただくような仕組みで、議決権と執行権があります。

ですから、私らは我々の了解を取っとらんじゃないかという部分については、別にこれが議決権にかかかわる、議決権を無視、議会に議決権を無視して物事を進めたと思っております。これは、お互いの仕事のなかで物事を進めたというように考えております。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 市長が言われるのはよくわかるのですが、市長は協議会に出とられんから、そのような答弁されるんでしょうが、あの協議会の場では、会長さんは議会の承認を得るとと答弁されたんです。

それについて、市長どう思われますか。

副市長さんに聞いているのではありません。市長に聞いているのです。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 失礼します。

協議会の状況につきましては、ホームページにはアップしております。

その中での会長の説明、議会の方に説明をしているというふうなことであったと思っております。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 確かに我々説明を受けました。

しかしながら、それは了解はしとるんです。会長が了解しとるという答弁をされたから私は言っとるんです。そんないい加減な答弁するんでは困ります。説明したというふうに、あの場で言うておられれば私はここまで言いません。議会が了解しとると言われるから私はしつこう言うとるんです。

それに対して課長答弁してください。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、盛んに会長である私がですね、そういう答弁をしたと

いうふうに御説明がありますが、そういった事実はないわけですね、実際にですね、会議録を見ていただいて、そりゃ、どういふのかね、ホームページでも、その委員のやりとりはきちっと明細に議事録として残して、ホームページでオープンにしておるわけですから、その辺をきちっと読んでいただいてですね、議員さんの思いでこうだったあであったということじゃなしにですね、協議をしていただきたいと、また質問をお願いしたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 私は、ええかげんな質問をしているのではありません。

このことについても有馬課長に再三電話で確認し、また役所に行って確認したところ、確かに会長そう申しましたと言われました。

なぜそんないいかげんな答弁するんですか。

○議長（上田 正君） 休憩をいたします。

（休憩 10時37分）

（再開 10時38分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

大石議員。

○5番（大石秀昭君） 市長さん。こんな色々な答弁が出るような交通協議会は今後、私はいろんな問題が出てきて大変なと思います、そこらの指導は市長さんしっかりやってください。

そうしないと、この問題は、住民が一番注意しておることなんです。

その住民を惑わすような答弁をしてもらわんように、今後、運営協議会のやり方については十分考えてやっていただきたい。

それができますか市長さん。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今のような運営じゃあ協議会がなかってもいいというような言い方だったんですけれども、なぜ運営協議会ができたかということをよく考えていただきたいんですよ。

これまで何年も何年も江田島市への交通船についてですね、毎回のように議会でも議論されます。その何年も何年もしとる、ずっと見とってですね、何かいうと、はっきり傍聴者の方もおられますからはっきり言いますけど、船を利用される方は、便数を増やして安うにせいと、ところが船を使用しない人は、何言いよるんなら、なんで江田島の能美の交通船だけ税金を投入するんならと、我々が利用する江田島の方の船も少しはほんなら金をだせやと、簡単にはそういう話なんですよ。

ですから、江田島市全体の交通体系、陸上を含めてですね、江田島市全体の交通体系をどうすることが一番いいかいうことをですね、これはもう当事者が話をしたら何年もそうですよ今言ったように、当事者同士が何年たっても利用する人は、とにかく安うせい、便数を増やせ言うだけの話ですよ。片一方で、銭がないからこれ以上負担できないという話でですね、何年たっても不毛な議論をですね、私は市民から下手をすれば笑わ

れるんじゃないかと思われまよ、こんな議論をいつまでもいつまでもしとったらすよ。

ですから、法定協議会をつくって、第三者の方、学識経験者、航路を運航しとる航路の運航者の方も来てもらう、部会を作って出してもらう、それから学識経験者、広くこの江田島市だけの航路ではなしに、いろんなことがわかる知識を持った方が集まっただいて、そこで江田島市がどうある、航路がどうあるべきかいうことで協議会立ち上げていただいて、やってますんで、これからもですね、我々だけで議論したんじゃあね、何年たっても同じ議論です。これはせんほうがあえです。もう市民の皆様にあわれるだけですが、これは。はっきり言いますが。いつも船を便数を増やせ、船を安うせいいう話をしたらですね。そのあわれるだけ話ですよ。そのために協議会を設けとるんですから。

私は引き続き、決められた期間はちゃんと協議会をやっていきたいというように思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 私は、この交通協議会をなくせというとるんじゃないんですよ。秩序ある本当の答弁をするような協議会にしていきたい。ええかげんな答弁をするような協議会はない方がいいというとるんです。

それについて、市長さんが先ほど言われましたように能美の船だけ補助を出す、切串に出さないということをやとるんじゃないんです。

私は前から江田島市民の通院補助は、全市にわたって出せるものなら出してやってくれと言われたら、市長さんは予算がないからだめだと言われました。

それは、よくわかります。

私は、能美だけしてくれ言うとるんじゃないんです。江田島全航路に対して、そういうものができるものであればしてくださいとお願いしたわけがございまして、そこらあたり、今後の交通協議会のあり方については、皆さんの意見を聞きながら、聞いていただければ、我々も交通協議会に傍聴に行きますんで、そこでまともな答弁をしておられるかおられんかいうことをするのが我々の役目だと思っ、私は毎回行っります。

今後も、この協議会のあり方については、市長さんもよく目を見晴らして耳をこぼじて聞いて、まともな協議を行われるように指導していただきたいのですがどうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 市長がですね、まともな議論が行われるような指導をしない、いうような話だったら協議会はいらんのですよ。どうしてそれがわからんのですか。市長が口をつくのだったら協議会はいらんですよ、私が思ったとおりになりますよ、それは。協議会なしでも。それじゃいけないのですよ、口をついちゃいけないのですよ市長が。

もう一つ言いますとですね、あなたらの強い要望で市会議員がなぜ入ってないのかいう強い要望があつてですね、我々は市会議員さんがこの場に入らない方が客観性のある結論が出てくる思ってですね、当初から市会議員さん入れなかつたですよ。

ところが、あなたらはなぜ議会をばかにしているのか市会議員を1人も入れてない

ということで、入っていただきました2名の方に、議会の代表として入っていただいたんですよ。

ですから、あなたらは、我々聞くだけじゃなしに本当に会長が言ったことが、いろんな不都合なことがあるんか、会議の雰囲気、例えば曲げた方向へもっていくような、例えば、発言をしておるんかということは、代表者の議員に聞いてみてください。1年に1回ぐらい代表者の議員さんにどうなりよるんならいうことをです、聞いてみてください。

そうすれば、だれか会長でも副会長でもどなたでも、非常に都合の悪いこと言うとか、どうようなことを話をしとるかということは私はわかると思いますよ。

せつかく議員、議会の代表で入っていただいたんですよ、私はやはり議会の代表で入っていただいた方にですね、ちゃんと法定協議会の中身は今こうようになりよりますよということは、1年に1回ぐらい説明会でしていただきたい、というふうに私は個人的に思っておりますよ。

ほいで、協議会でない私に、もちろん文章で報告はありますよ。

ところがこんなたくさんものをですね、全部目を通してその中身を私が把握をできるはずじゃないんですよ、はっきり言いますと。こんなことを言ったら叱られるかもわかりませんがね、把握してないということですね。

それは、ほんと人間の能力としてたくさん毎回毎回たくさんのもんが何十ページの報告書があがって、それをですね、全部副会長がどういったこと言っただとかいうことまで私に、先ほど私が答えられんと言っただのは、副会長どういったこと言っただとかいうことは、議事録を全部精査してですね、把握できんですよ、正直言いますと。

それで私があまり協議会のことについて先ほども言ったように私が口をつくんですよ、協議会の方向性が曲げられる、何のために協議会を作ったということが、意味がなくなりますから、私は、信頼をおいて、副市長が会長ということでおりますので、そこらを信頼して、全面的に副市長に協議会の運営については、お任せしとるということなんです、私が口つくつもりは今んとこありません。協議会の運営についてですよ。

市の交通体系、全体のことについてはですね、当然のこととして、市長としての責任がありますので、そのことについてはいろんな場で、意見をお聞きしてですね、これからどうするかということは当然します。

ただ、この協議会は、先ほども言ったように客観的な判断を下していただけるものと期待をして、協議会を続けていただいておりますのでこれからもそういうようにしたいというように思います。

○議長（上田 正君） 休憩をいたします。

（休憩 10時45分）

（再開 10時45分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

大石議員。

○5番（大石秀昭君） 市長さん、この交通協議会も言われるように、非常に大事なんです。

だから、今後目を光らせて、その議事録見られて、こういうところはいけんのう、こういうところはええのうと思われることは、ここはどンドンやれや、こういうところは控えんさいやいうように指導していただきたい。これ要望でございます。

よろしいですか。

2つ目の質問にあれします。

出店者も地元活性化のために、やるのであれば、けじめをつけて、再度やるべきではないかと思いますが、そこらあたりについて、市長さんの考えをお伺いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） どういう考えかということなんですが、先ほど答弁しましたように、一応期間が来とるから、一応店じまいしてもらえんかことは、市の方で一生懸命お願い、当事者の方に出店された方々にお願いしております。

できるだけ早く、出店をした方に撤収いただいて、もとの状態に戻していただいくというのが我々の考えということでございます。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今、市長さんが言われるように努力しとるということは、よくわかるんです。努力をするすると言われても、結果が出なければなにもなりません。

そのように、やったらば努力してもやってないと同じことなんで、これに対して、市長さん、地元の自治会、商店主は泣いとるんです。

それも同じ大柿であれば市長さんよくわかると思うんです。

常日頃聞かれて、これについて、今あそこを無断で使っておりますが、地代は幾らもらっとるんですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 使用期間は満了しております。

使用期間については、公共が関与している使用目的でございますので、使用料は減免しております。

今は、使用期間ではないので、地代をもらうということにはなっておりません。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 使用期間済んだら地代はもらわなくていいんですか。

そんな、あなたも県から来られて、この施設は県が市に委託をされて、また市が、この活性化のためにこういうものをやろうということに市も参加者の1人になって、やっておられるんです。それが期間が終わって、撤収しなきゃいけないということで、空久保会長からも何回もそういう要望されたと思うんですが、空久保会長は、地元活性化のためにやらしてくれ言うとるから、続けてお願いします、というような答弁をされておるようでございますが、やれ市の活性化を図るのであれば、無理にこの場所でなくても、ほかの場所でもいいんじゃないかと思いますが、それについて答弁してください。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 出店者の方々に對しましては、先ほども申し上げておりますように、説得をしているところでございます。

その説得の中で、ほかの場所できないかということも投げかけてはおります。

ですが、ほかの場所ではなく、あそこでというような要望も出されているのが実態でございます。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 出店者がほかの場所ではなくこの場所というのは、家が近いからこの場所がいいと言うとるんじゃないんですか。その人たちが市の活性化を本当に考えとるのであれば、どこでやってもできるんじゃないですか。出店者がこの場所に家が近いからここがいいんじゃないかと粘るとるんじゃないですか、そこらあたりどうでしょうか。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 実際に出店されとる方のご住所、すぐ近くというふうなことでは聞いておりません。具体的に聞いたわけではないんですが、遠くから来られとるといいうのもあるようでございます。

ですので、家が近いからここということではないと思っております。

具体的にお話がありましたのは、道の駅にするために始めたんだから、あそこの場所、陸上の入り口である大君でやるのがいいと。いうふうな主張でございます。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） この場所が陸の玄関口ということでございますが、市の活性化の運動をするのであれば、無理に玄関口じゃなくても、市の真ん中でやればいいんじゃないですか。あなたたちは、執行部の方は、地元の自治会の意見、また、業者がどれだけ泣いとるかいうことを、どこまで感じておられるのか。今、大君の業者の方は泣いとるんですよ本当に。何も私が能美の方からしゃしゃり出て、この大君のことを言うことではないと思いますが、大君の方が一生懸命なとるから、能美の方まで来て、こういう問題が起きとるんですが、何とかしてくださいやという頼んで来ておられるんです。

ということで、真剣に考えていただきたいんですが、そこらあたりを答弁してください。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） この当初のメンバーに入っておりました市のメンバー、私もメンバーの中に入っております。半年間一緒にやらせていただきまして、そのところから出てきとる要望ということもあり、私も中に入って、それぞれ調整を努力しているところです。

地元に対しましても、私どもも出向きまして、どれだけ苦勞されとるか、泣かれてるかということは、実際お会いしまして実感しております。

ですので、先ほども答弁しましたように、できるだけ早く、一旦撤去して今後のことを考えましょうということで、引き続き努力していきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今まで、一生懸命やってこられて、市も一生懸命応援されたことと思っております。

今、しきりにいろんなところイベントが行われておりますが、今は日本ハムに入られた斎藤君の経済効果ではないですが、この市場、ふるさと市場を開いて、江田島市に

どれだけの経済効果があったと思われるのか発表してください。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 今の協議会の報告、全体半年間を通して4万人の来場者があったというふうな報告を聞いております。

それにつきまして、経済効果のところはちょっと計算はしておりません。

今後につきましても、そういった視点は必要であると思いますので、できるだけそういう客観的な数字が出せるようには努力していきたいと思います。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今になって、そのようなことを言うんでなく、このものを始めるときに、経済効果がどのくらいあるということを言われたんじゃないですか。言われとらんのですか。主催者の方から、これだけの経済効果があるからやらしてくれという要望がなかったんですか。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） スタートのときに、具体的な経済効果、幾らというふうなお話しはございませんでした。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 何回言うても同じことなんで、この辺で質問はやめますけど、市長さん、今後こういうイベントをやるときには、江田島市に対して、どれだけの経済効果が出てくるから、いうことを聞いてから物事を許可してください。経済効果で効果がえっとないものやってもしょうがないんです。やれ経済効果があるものやっ始めて市民が潤うのです。税金が少ないときに経済効果がないものはやめましようや。

○議長（上田 正君） これで終わりでもいいですか。大石議員。

○5番（大石秀昭君） それについて、市長さんの答弁を聞いてとるんです。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 経済効果がないものはやめましようという話なんですけど、経済効果いうのをどういようにとらえるか、一つの方法じゃ思うんですよ。いろいろ立場立場で全然皆さん効果いうものがね、考え方違うんですよ。どうでもええけえ人が集まって、久しぶりにおおたねえと、あんた元気にしとったんいうのも、これは市民のお互いのコミュニケーションいうんですか、そういったことの人と人のつながりのために、イベントをやっですと、うちはよかったと、久しぶりにあの人におうたとかいう方もおられるわけです。

あなたが言われるように、お金だけの面でいうと、たぶんほとんどの事業今やめるようになるんじゃないですか。

例えば、船なんかもそうなんですよ。年間能美の交通船だけでもですよ。5,000万も、6,000万も投入しておりますよ。

だから、あなたが言われるお金だけでははかられんことがあります。

特に、全国的な少子高齢化が進んどる町は、お金だけで判断したら、私は多分何もできなくなるんじゃないかと思います。

今の市内でやっとする中心的な、例えばミカンマラソン、沖美のカキかきマラソンも

そうですよ。能美のまるごと何とかフェアもそうですよ。

お金だけのことをいうと、これ多分、プラスマイナスしたら、皆マイナスになっとると思いますよ。

ですから、過疎が進んどる我々は、そういう経済効果だけのことではなく、人と人の市民のつながり、ふだんは疎遠になっとるつながりとか、いろんなものがほかに要素があるわけですよ、いろんなことをする場合に。

ですから、今回のような、一つの気持ちが地域を活性化したいということで、やられたわけですよ。それが、費用対効果どれだけあったかというたら、江田島市は費用はほとんど出しとらんのではないですか、うちの職員の人件費とか、お金からいうとごくわずかししか出してないと思いますよ。

ですから、費用対効果でいったら、私は江田島市の懐だけのことをいうとですね、だいぶ効果があったんじゃないかと思いますよ。

あれは、ほとんど国の予算であの方らはやられとるわけで、国土交通省の補助金もろうてやられとるわけですから。

そのことだけをいうと、あれはずいぶんよかったんじゃないかと、市からいうとですね、ああよかったねという話なんですけど、ただ一つ配慮が、今になって配慮が足りなかったというのは、これからの課題じゃと思いますけれども、非常に地元の、この、おられますけれども、地元のお店が非常に大きな影響を受けたと言われるんですけども、その今後、例えば何かをやる場合には、特に、その臨時的に、1日だけイベントをやるんとじゃちごうて、ずっとそこで何かをやる、道の駅のようなものをやるということになりますと、やる場所の地域にそういう商店がある場合は、少しあるかたくさんあるかわかりませんが、例えば、柿浦で道の駅のようなのをやると、柿浦の商店の方が影響がある可能性があるんですけど、その配慮は今回足りなかったのは、実はそこらがちょっと足りなかったんじゃないかと。地元商店に対する配慮いうんですかね。そこがちょっと足りなかったんじゃないかということは、そこらをうまく煮詰まらないうちに物事がスタートしたもんで、途中からちょっといろいろ感情的になってですね、今日の状態にちょっとなっとるんじゃないかいうもんで、ある意味じゃ、非常に、今後、またそういう道の駅のようなものがつくる場合には、しっかり地域と、先ほどから説明しますように、地域との協力がなくてできない話なんで、地域の特に影響を受けられる商店街とか、例えば、車が多くなると交通事故とかいうのがありますんで、例えば学校とかいうことも含めてですね、そういう道の駅的なものをつくる場合には協議をした上で、時間かけて協議をした上でしなければうまくいかないというように考えております。

ただし、今回は非常に時間がなかったもんで、どうしても3月からやらなきゃいけないような状況じゃったように、私もちょっと非常に時間がなくて、いうように感じとったんですが、それにちょっと時間がなかったということと、したがって、それで地元とのいろいろな関係者との具体的な、その詰めいうんですか、そういったものがちょっと欠けとったんじゃないかということは反省しております。

これから、もしそういったほかの場所でもやられるいう方がおる場合には、そういったことをしっかり時間をかけて詰めてですね、他に影響出ないような形で運営するし

かないんじゃないかというふうに思っておりますので、その点は反省材料としてですね、しっかりみんなで受けとめて、今後またそういったことが起きましたら、そこらを詰めた上で物事を進めていきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 私は、このふれあい市場をやったのが悪いと言っとるんじゃないんです。

先ほども市長が言われたように、旧知の友において、いろんな話ができる、こういうことで非常にいいことだと思うんですが、ただし、これは9月30日ということで、打ち上げ会までやったにもかかわらず、なおさら使ってるから私は言うてるんで、そういうことがなければ、期限切つたらなければ何も言いません。期限を切って、そのようにしとるんだから、そのようにしなさいやと言っとるんであって、市長さんが言われることはよくわかるんですが、やはり、自治体とそういうやる業者との間で決めたことを、決め事だけは守るようにしないと、今後、いろんな問題でさしつかえが出てくるんじゃないかと思いますがどうでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 同じ答えになるんですが、先ほども同じことなんで、これからは先ほど言いましたように反省点が私がるる述べました。

ですから、そういったことを今後は、そういうことに注意して進めていきますということで、現在の状況については、最初の答弁で申しましたように、出店で、今おられる方を説得をしております今も。できるだけ早く撤収してくださいということで、先日はテントを半分ほど、約半分じゃなかったか思うんですか、半分ほどは目立たないように、半分ほどは撤収しますということで、撤収したりしていただいておりますので、これからも、できるだけ早く撤収されるようお願いしていきますので、ご了解いただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 日夜、市長さんをはじめ職員の方も努力されとることと思います。

しかしながらも、地元の人意見もよく聞かれて、行わないと行政不信になったときには非常に困るんです。この大君地区の人が、行政不信で、市の行政が何をやるというたときに、あんたらすきなようにやれや、こういうことがあったやないかと言われたときに困るから、そういうことのないようにしていただきたい。いうことです。何もかも悪い言うてるんじゃないんですよ。守ることは、守ろうじゃないですか。市の方もそのように守るように努力しとることはわかるんですが、結果が出なけりゃひとつも効果出んのです。結果が出るように、いつまでにこういうことをやめてもらえるのか、そこらあたりどうなんです。

○議長（上田 正君） 休憩いたします。

（休憩 11時04分）

（再開 11時05分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

田中市長。

○市長（田中達美君） さきほどから申し上げているように非常に苦慮しております。何月何日までに撤退していただく目途があれば、はっきり申し上げますけど、なかなかその目途がつかないんで、最初の答弁があったように、現在一生懸命努力をしとるところですという、最初の答弁もそうですが、同じことを繰り返すようなんですけど、これからできるだけ早くとにかく撤退していただくように、皆で努力しますので、ご了解いただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 最後に言いますが、市長さん立派な人なんで、ひとつそういうふうに、職員を指導しながら、前向きな、今もやってもらっておるんですが、結果が出るようにやっていただきたい。

ということは、やはり地元の人も非常に泣いとるんで、そこらあたり同じ同郷の人として、よく考えてやってください。

よろしくをお願いします。

○議長（上田 正君） 以上で、5番 大石議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 11時07分）

（再開 11時19分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

一般質問にはいります。

9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） みなさんおはようございます。

9番議員、通告にしたがいまして、海上交通のあり方について、質問いたします。

まず、第1点でございますが、先ほど大石議員の方から、第3回江田島市交通協議会における「競合航路への運賃補助」については、私が当初質問する内容を重複しておりますので、この点に関しましての市長答弁は、結構でございます。

改めて、補助金について、後ほど、再質問させていただきたいと思えます。

続きまして、交通船事業のあり方についてです。

まず第1点、今年10月開始の西能美航路の実証運航は、来年3月まで行うことになっております。4月以降の体制は、いつのタイミングで決定するのか、お伺いします。

また、今回の実証運航で、市営船と芸備商船の大幅な収支改善が、大きな目標となっているところでございますが、10月の市営船及び芸備商船の採算はいかがだったでしょうか。速報値があれば、教えていただきたいと思えます。

次に、平成21年6月定例会で、一度、質問しておりますが、その当時、平成20年度まで5年間連続赤字の交通船事業について、船員期末手当、いわゆるボーナスですけども、地方公営企業法の許容範囲かどうかという質問に対しまして、当時の副市長は、諸手当を削減したこともあり、許容範囲であると答弁されております。

また、先般、10月13日に行われました決算審査特別委員会において、交通船事業に関する職員及び船員のボーナスの支給割合について、再度、法や条例に反しないか

問いましたところ、企業局長からは、違反していない、いわゆる適法であるとの回答がありました。

そもそも、国の法体系において、条例よりも、法律が上位にございます。

地方公営企業法、これは法律でございますが、第38条第3項には、企業職員の給与は生計費、同一または類似の職種の国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、当該地方公営企業の経営の状況、その他の事情を考慮する。考慮して定めなければならないと規定されております。

つまり、同一または類似の職種の民間事業の従事者、そして、当該地方公営企業の経営の状況という二つの点を考慮して定めなければならないということでございます。

この点につきまして、比較考慮されているのか、改めてお伺いいたします。

船員については、基本給である給与・ボーナスを除く諸手当は、ほぼ民間航路の従事者と同じではないかと思えます。ボーナスについてはどうでしょうか。比較されているのか、お伺いいたします。

最後に、呉市が平成24年度から、市営バスを民営化する方針を9月に正式表明し、事業者の公募を経て、11月末に民間移譲先として広島電鉄が選定されました。

呉市営バスの民営化を決断するに当たって、人件費を大幅カットする試算もしたが、経営はまわりそうにない。公営のために路線見直しや人件費削減などの合理化が進まなかった、という小村呉市長の苦渋の選択ともとれる見解が報道されました。

ここに、公営企業としての限界が示されとるんじゃないかと考えます。

さて、江田島市の交通船事業について、今後どう考えるか、これまで議会等で再三議論されているテーマです。

また、昨年度より江田島市公共交通協議会で、市全体の陸上・海上をあわせた交通体系について協議し、海上交通については、先ほど申しましたように、今年10月から西能美航路の効率化・合理化を目指して、実証運航をしているところでございます。

平成21年6月定例会で、私が、公設民営化、いわゆる指定管理者制度の導入を検討してみてもどうかという質問に対して、市長は、お考えになっていないという答弁でございました。

交通協議会の海上分科会では、各社が抱える予備船や予備船員の共有化により、効率化が図れるという意見も出ております。

一方で、複数航路の運営による規模拡大によって、運航コストの低減も考えられます。

現在のところ、一部を除いて、各社1航路ということで、経費節減には限界があるのではないのでしょうか。

例えば、市営船に指定管理制度を導入して、民間会社が複数航路運営をすることで、予備船員や予備船の有効な運用を行えないか。その結果、経費節減にならないか。

こういった研究も必要だと私は思います。

そこで今一度、市長にお伺いいたします。

市営船事業について、将来的に、指定管理制度を利用した公設民営化を視野に入れた研究を早急にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上の質問に関しまして、市長の答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 海上交通のあり方につきまして、お答えをいたします。

ちょっと先ほどの大石議員さんとの答弁と重なる部分があると思ひますけれども、お聞きいただきたいというように思ひます。

まず、1点目の西能美航路の合理化・効率化における実証実験運航についての御質問にお答えいたします。

先ほどの大石議員の質問で回答させていただきましたとおり、「競合航路の運賃補助」については、実証運航の影響が予測できないため当初から予算計上は、先ほど申しましたように、予算計上はしておりませんでした。

その後、国の補助金削減があり、前回の公共交通協議会で、補助が困難になったとの報告をしたところ、委員から「競合航路への運賃補助は、影響の度合いによっては協議するとの計画であり、一方的にカットするという報告ではなく、協議すべき事項である。」との指摘があったものでございます。

このことにつきましては、12月3日に開催した海上分科会で、再確認し、競合航路に対しては実証運航を行う中で影響が生じた場合においては、その対策について十分協議を行うということで、御理解をいただいております。

また、開始から10月末時点では、影響ないとの報告も受けております。

次に、実証運航後の運航体制の決定時期についての御質問でございますが、10月からの利用状況や今年2日と5日に実施いたしました航路乗降調査の航路のお客さんの乗降調査の結果などを基に、江田島市公共交通協議会において協議をお願いし、運輸局への申請手続の期間も考慮した上、遅くとも2月中には結論を出したいと考えております。

また、10月の市営船、それから芸備商船の採算につきましては、両社とも、1カ月間のみの収支状況による採算の判断は難しいところでございますが、利用者につきましてそれぞれ確認したところ、市営船の人の利用については、フェリー休止の影響はそれほど出しておらず、芸備商船の車両については、市営船の実績がほぼそのまま増加している状況でございます。

次に、交通課の職員の期末・勤勉手当は、一般職と同じ扱いでございます。

船員職につきましては、海員組合との労働協約で毎年の交渉事項で、本年も現状の経営状況や人事院勧告に伴う状況を説明し、交渉を重ね、0.2カ月分下げることと合意し、年間で3.95カ月で一般職員と同率でございます。

県内近隣の公営航路の状況も、人事院勧告に沿った支給であり、お尋ねの地方公営企業法並びに市条例との整合性については、許容する範囲であると認識しております。

今後も引き続き経費の削減に努めてまいります。

次に、3つ目の交通船事業の今後どのように考えるかという質問でございます。

西能美航路においては、「江田島市地域公共交通総合連携計画」に基づいて、10月1日からフェリー便の三高港集約及び中町・高田港からの高速船特化の実証運航を実施しております。

今後は、この事業を第1ステップとして、将来的に望ましい航路運営のあり方については、中長期的な話し合いを継続して実施することにしております。

実施中のクレアラインの無料化実験や、第2音戸大橋の完成が近づいていることを鑑みますと、全市的な視野で安定的な航路の維持を図るためには、合理化、それから効率化は避けられないものであり、今後は、公設民営化も含めて協議を進めていく必要があると考えております。

公共交通協議会において、全市的に望ましい航路運営体制の構築に向けた話し合いが行われ、そこで出されました方向性については、最大限尊重させていただきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 私の質問、答弁いただきまして、今一括して質問して、一括してお答え頂いた中では、おそらく傍聴者の方も私も含めて、議論が右往左往しますので、一つ一つ、質問、再質問させていただきたいと思えます。

まず第1点。西能美航路の合理化・効率化における実証運航の、いわゆる第3回江田島市交通協議会での競合航路への運賃補助のやりとりでございますが、市の、市というか事務局がすなわち市が担当しているところということで、説明の仕方にも若干問題があったというのを交通協議会でお話されております。

今こちら議員ではなく傍聴者の皆様方にもわかりやすく申し上げますと、実は、先ほど交通協議会で議員の代表が2名おるということなんですが、実は私、そのうちの1人でございます。

それで、競合の補助金、これは12月の分科会で、他の航路業者との誤解が解けたというふうにいま理解しておりますが、この補助金というのは、市が単独で行うものなのか、それとも協議会として補助をするものなのか、この実は第3回協議会において、国交省の見解においては、航路運賃補助は活性化生活補助金の対象ではないという認識なんです、すなわち、市の補助金を、もし仮に補助するとすればそうなるだろうという私の解釈なんです、その点教えていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 先日の協議会で国交省の担当者から、そのような発言あったと記憶しております。私どもが当初計画をつくる段階で、計画しとりました想定しておりました競合航路の運賃補助、これにつきましては、当時の国交省の担当者、そちらからは対象になるというふうにお聞きしておりました。

この間の話では、対象ではない、いろいろ議論をした中でそういう、予備船のチャーター料とか、ここらについても購入はだめで、チャーターならいいよとか、実証運航における影響であればみれるよとか、そういう確認をした上でここに文言を入れさせてもらったところなんです、先日の協議会でそのようなことがございました。いままでは、そういう認識でおります。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

ということで、いわゆるどういふのでしょうか。影響が生じて補助をせざるを得ない場合は、市の単独補助ということでよろしいですね、はい。

それでは、今こちらの問題、今まだあの実証運航実験中で、先ほど市長の方からも、この10月、12月には、失礼しました。実証運航始まってからこちらの影響は今出てないということで、今後の3月まで影響が出ないことを願っております。

次の質問に移りたいと思います。

先ほど、交通船事業のあり方の一つとして、この実証運航、次の体制が少なくとも手続上の問題もありますので、2月には結論を出したいということです。

一方で、採算についてなんですが、ちょっとまだ見えてないということですが、一応、この協議会で説明資料としまして、実証運航から1年、それぞれ市営船も芸備商船も収支改善の数値出されております。10月開始ということは、もう既に2カ月前ということでございますので、これはこの数値というのは、次の2月に対しての結論出すための大切なデータになります。そういう意味では、この議会では結構でございますが、特別委員会等もしくは全員協議会で、数値がわかり次第、説明していただきたいと思っております。

それと2月タイミングということですが、そうすると10月から12月少なくとも12月までの数値で決断くださると思いますが、実際その、いまフェリー市営船係船しておりますが、今後これをどういふふうを活用することを今将来的、もし仮にですね、4月以降フェリーを休止するというのであれば、その船の処遇がありますので、そこらのところは、大体どういふ方向性を今考えておられるのか。もうすぐ、4月といったらすぐですので、そこらへんのビジョンを教えてください。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） まず、一月あたりの収支の関係ですが、実証運航の利用者の推移を見た場合に、議員おっしゃるとおり、いわゆる議会だよりでも試算を数字を載しておりますが、その数字だけ見れば、試算した数値に近いものというふうに考えております。

ただし、それ以外の例えば、回数券の利用が思わぬ伸びがあって、現金収入よりも、回数券収入の方が割合が広がったということでの落ち込み、収入の落ち込み、あるいはそれ以外に、例えば、よう船として貸そうとしておった、先ほど今も質問がありましたけれども、フェリーが借り手がいないということも、いろんな事情が絡んできますんで、一応数字だけ見れば、いわゆる試算数字には近いものというふうに考えております。

芸備の方にも、私から返事するのはおかしいのですが、先ほど市長の答弁にもあったとおり、いわゆる車両については、例えば、9月に1、400台ぐらいいたものが、そのままそっくり芸備さんの数字を見れば、移っておるといふふうにもいいのかなあと思っております。

したがって、芸備さんのいわゆる試算においても、近い数字が出るといふんじゃないかなあという思いはいたします。

それとフェリーの係船ですが、我々実証期間中ですので、なかなか身動きがとれません。いま申し上げたように、よう船するにしても、一つ課題があるとすれば、

いまの新しいほうの船が非常に燃費が残念ながら悪うございまして、各航路事業者の燃費が悪いということで、借り手がないという一つの原因でございまして。

今後ともそういうことも取り組みを続けながら、やっていこうかなという、要するに、今の実証期間中でございますので、なかなかこれ判断が難しいというふうに、今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） いま、数値自身は、一応利用者数及びその車両の数値を見ると、ほぼ、当初の試算どおりにいっているのではないかというふうなご回答ですので、その数値わかり次第ですね、おそらく交通協議会も近々にまた行われるかと思っておりますので、そのときには、そういった資料もあわせていただきたいと思っております。

続きまして、次の質問に移ります。

先ほど、市長の方から、今回初めて御回答と、いわゆる船員職員、そのいわゆる交通船事業におけるボーナスの部分においては、法律ともその条例とも整合性がある、いわゆる適法であるというふうに御回答いただいておりますが、どうしても私自身はその回答納得いかないなというところがあります。

いま先ほど、他の地方公共団体の似たような公営企業ですかね、そういったところを比較して、皆軒並み人事院勧告に従って下げているということなんですが、ここにその先ほど申し上げました地方公営企業法ですね、先ほど読み上げた条文には、いわゆる民間の従事者の企業も比較しなさいということなんです。

たまたまこの県内ですと、民間の航路運営、実際いろいろやっておりますが、まさしくは江田島市にはですね、市営船以外には5つの民間航路で従事されている方がいるわけですね、やはりその給与の比較というのは、当然必要じゃないかなと思うんですが、実際これやってみていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 今の質問ですけれども、ようするに、人件費総体で申し上げますと、いろいろ海員組合との交渉もございまして。今回も非常にいわゆる期末勤勉、労働協定というところの臨時手当ですけれども、その部分については、非常に協議が難航いたしました。

というのも、10月からの実証運航において、各船員にダイヤの改正に伴うものですが、月でおおよそ10時間以上のオーバータイムをカットしております。

さらに、その臨時手当を削るかということで、非常に組合で難儀したんですが、協議、労務委員会というのをたび重ねて、いわゆる経営状況、あるいは、人事院勧告の状況等を重ね、何度も交渉を重ね、ようやく合意に至ったという経緯を一応御理解いただきたいというふうに思います。

それと、一般民間、民間、旅客船会社との比較でございまして、これは我々、いわゆる団体交渉の一員でも、組合の一員でもございまして、そういう情報交換は、いたします。

今年度の各社の状況を、簡単に触れますと、要するに、これ指定航路以外の我々と

大体同じような集団交渉の仲間三高航路それから切串の2社、それから参考までに、宮島、それからもう一つ、今の委員長をしております広島・松山航路5社を比較しますと、先ほど申しあげました3.95よりも上の会社が2社、それと1社がほぼ同額です、4.0。もう2社が、今の3.95よりも低いというふうなこともございまして、そういう総合的に判断する中で、許容の範囲かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今日、今回初めて民間事業者とのボーナスの比較知りました。

これでひとつ私も、ひとつ若干であります但理解するところでございますが、先ほど海員組合の話が出ておりますが、実際こちらに、ここにいらっしゃる方々は、知っているかどうか分からないんですけども、江田島市の交通船と、あと江田島からの民間航路会社1社を除くかと思いますが、皆さん、全日本海員組合の中国支部というんですかね、そこも労働協約を結んでおります。いってみれば、基本給とかそのボーナス以外のものは、協定書で一律同じでございます。これ局長すみません、平成14年6月発行の労働協約書は、まだ有効でございますでしょうか。

○議長（上田 正君） 企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 14年からは何度か改廃されて、一部改正があるものと理解しております。

たしか最終版が平成20年だったと思うんですが。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 先ほどボーナスの支給の割合については、ほぼ、ほかの似た数値ということなんですが、ただですね、ここで、いわゆる市営船の船員さんの処遇というのは、かなり民間航路よりいいものがあるんですね。

例えば、定年でございます。江田島市の船員、海上職員ですね、は定年は60歳なんです。一方で、民間、海員組合の加盟の労働協約においては、定年はこれ55歳とし、退職年齢を58とするんです。

そういう意味では、市の船員さんがボーナス以外にいかに厚遇であるかということ、この場にいる方、いらっしゃる方にも知ってもらいたいと。また、一方で労働協約における退職金手当支給率なんですが、この労働協約書にはですね、30年働いた民間企業の方でいきますとですね、労働協約書で計算すると、退職金支給額は50カ月なんです。ところが、江田島市の就業規則によると、勤続35年ですみません、先ほどの民間、企業は勤続35年で50カ月、市の船員さんのものは勤続35年で59.2カ月、そこでもやはりその市の条例、就業規則の方が有利であるというところなんです。

そういったところも考えまして、ボーナス支給、先ほど他の航路と、江田島市よりか高いところもあれば低いところもあるというお話で、適法ではない、適法というか許容範囲ではないかということなんですが、この全体を考えてかつ今まで赤字を出されて、一般会計から1億円とか、9,000万とか、補てんしているという部分があります。

そういう意味では、他の民間企業の従事者だけじゃなく、いわゆるその企業の経営に考慮する、ここもひとつ次回考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） その辺は一応ベースにはですね、いわゆる今の経営成績を考慮しながら、労務委員会に臨むというのはベースでございます。

今、先ほど、20年の労働協約に基づいてということもありましたけども、定年におきましては、年金支給の関係で、ちょっとすみません、去年の春闘だったか、今年の春闘だったかで、民間の方も60の退職ということで、そういうような協約改正が行われております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今すみません、私の労働協約がちょっと古いもので、改正があったことは不勉強で申し訳ございませんが、いってみれば今申し上げたいのは、今船員のボーナスカットして赤字を少なくしろというわけじゃなくてですね、以前からも赤字だから運賃値上げをします、ということが何度かありました。

その前に、まずは職員の部分も考慮しなければ市民への説明にならないんじゃないか、そういうことでございますので、今後も引き続きですね、私もこの問題研究してまいりたいと思いますので、お互いに情報交換というか議会で議論したいなあと思います。

これをもって、今のこの点に関しましての質問は終わらせてもらいます。

次に、最後ですね、いわゆるその指定管理者制度を将来的に考えてはいかがでしょうかということなんですけども、先ほど申し上げましたように、やはり1社単独航路、これはどうしても経費削減には限界があります。

例えば、秋月・呉航路11月から当該大昭汽船さんがやられてたものを、広島のパンカー・サプライ社が引き継ぎをされております。

なぜ引き継ぎをして、これから便数も増やしていくという計画があるかということなんですけど、やはりほかの航路、広島・似島の定期船を持っているという強みがあるわけですよね。いわゆる船舶のうまい運航・運用の仕方というんですかね。有効な運用の仕方なんですよ。

そういう意味で、一つですね、江田島市の交通船、今高速艇のみとなっております。4月、3月いっぱいまでどれだけ採算がどうなるかわかりませんが、将来的にですね、やはり、今民間企業さんも必死に努力されておるんですが、複数航路を運営していくことによるお互いのもので、経営の収支改善という意味では、もう今のうちにやっておかなければいけないと。まだ今、公共交通協議会で海上分科会というひとつの航路事業者の分科会があるわけでございますので、今早急に議会とか市民にオープンしなくて結構なんです。ぜひ、それをですね、そういった分科会で前向きにですね、議論していきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いわゆる一部民営化を含めてですね、合理化するべきじゃないかということなんですけど、財政的とか金銭的なことをいいますと、明らかに民間企業で、それと、例えば公設民営のような形とするのが有利なことは、ほぼ間違いじゃないかというように思います。今まではですね、一部、例えば船員の給料・手当を下げると

かいろんなことをしてですね、要する部内で対応してきたわけなんですけれども、もうそういう小手先だけのことで、非常に難しい時代へ突入したんじゃないかというふうに思っております。

全体的に考えてみますと、クレアラインの無料化ということですね、切串それから芸備商船の車両の乗車率というのは、10パーセントから20パーセント減っているんじゃないかというような結論が大体出ておりますので、そこらのことがまず1点あると思います。

国の来年度予算の編成ですね、ほぼ今年度と同じぐらいのその無料化実験の予算が1、500億からもついておりますので、多分このままじゃクレアラインはそのまま引き続いてですね、無料化が1年間またあるんじゃないかというように思います。

それと、第2音戸大橋ですね、来年、再来年の春には、開通する予定になっておりますので、この2点が、の見通しがですね、はっきりするいうんですか、もしかするとクレアラインは恒久的にずっと永久的に無料にしますということになりかねんのですけれども、このことと第2音戸大橋の開通をしてみてもですね、車両の移動等がどうなるかという時点ですね、江田島市の交通船全体ですね、将来像が描けるときが来るんじゃないかというように思いますので、それもそんなに今から今の時点から言いますと、2年足らずの間でそういった現象がきますのでですね、ひとつそこが転機じゃないかと思えます。

言われるとおりに、早くできれば早くしたいという気持ちはありますけれども、市の交通船につきましては、もう数十年、50年も60年も能美町の交通船としてですね、非常に地域の方にはその理屈を抜きで一つの愛着心ですか、そういったもんもございませぬし、周りのいろんな条件、例えば、市はこういう考えでおりますけれども、相手がお話で、例えば民間業者さんがおられる話なんで、民間航路とのいろんな動きとか、さまざまな条件が非常に複雑な条件がありますので、我々の思うとる通りの物事の進め方というのは、なかなか私はできないんじゃないかと思っておりますけれども、いずれにしても、長期、中長期いうんですが、そういったことを考えますと、議員がご指摘されたように、どういった形になるかわかりませんが、もう民間に、現在走らせている他の民間航路との共同で運航するとかいう何らかの形の共同運航いうんですか、そういったものを取り入れん限りには、いつまでたっても、運賃を上げるとか便数を減すとかいうことしかできませんので、時間はかかると思っておりますけれども、各方面の御理解をいただいておりますので、地道に取り組んでですね、できるだけ現在の交通体系が維持できるように努力をしていきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今私が何年か前から言っている指定管理者を考えてみてはいかがですかと、公設民営化はいかがですかというのは、実は後ろ向きじゃなくて、これ実は前向きな提案なんですよ。

今全国ですね、私ども江田島市というのは、橋と橋が繋がっているんで半島でございませぬ。そういう意味では離島航路じゃないんで、国からの補助金はないということなんですけれども、今全国で逆のパターンがあるんですよ。今まで民間企業がやってい

ただけれども経営状況が成り立たない、よってどうしようか。例えば、長崎県の新上五島町であるとかですね、熊本県の天草の町荅北町ですかね、もともと民間でやっていたんですけども、もう採算が合わないと、逆に町が、そこから船を購入して、そして改めて、その民間の運航事業者に委託していると。今私が提案しているのは、今、市がやっているものを逆に民間の方に指定管理者として、複数航路持つことによってコストの低減をすることで民間企業の活力と、いわゆる間接的な補助にはなるんですけども、それをしていかないとどうなのかなあと、やはり船舶というのはかなり金額のはる投資事業でございます。例えば、フェリー一隻にするにしても、今造れば4億、5億、それ以上かもしれません。今、民間企業の方々が新たに設備投資するとしても、なかなか金融機関も貸してくれないんじゃないかなという時代です。今、この5つの民間企業がやっという江田島市からの広島・呉の航路の船みていただいても、新造船というのは、なかなかお目にかからないんじゃないかと思えますね。そういう意味では将来的に、今先ほどの後ろ向きな、いわゆる民間企業の船を購入してまでも運営しなくてはいけない時代が来るんじゃないかなあと、これは将来もう5年後10年後先かかもしれません。そういう意味では、今のうちにですね、そういった新しい道を選んでいただくよう要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、9番 胡子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

13時まで休憩といたします。

（休憩 11時59分）

（再開 13時00分）

○議長（上田 正君） 休憩をといて会議を再開いたします。

報告します。

大石議員さんから、午後欠席のむねの連絡をうけておりますので、これを許可しておりますので報告します。

それでは一般質問に入ります。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 通告に従いまして、2点ほど質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、介護保険制度について。

10年前にできた介護保険制度の基本理念は、高齢者がみずからの意思に基づき、自立した質の高い生活ができるように支援すること。すなわち、一貫して、介護サービス利用者の立場に立つことであると提言されています。

導入から10年がたち、特養ホームの待機者増、改悪された介護認定でサービスが受けられない。また、高額な保険料と利用料の負担増で、利用できないなど、多くの問題が出ています。

介護保険制度は、本人か家族が、利用を申し込んで契約をしなければなりません、1人で暮らす高齢者や認知症を患う人が増加する中、自分では必要な介護サービスにつ

ながれないケースが広がっています。

高齢者が、介護が必要な状態にもかかわらず、介護保険のサービスを利用していないひとり暮らしの高齢者が、少なくとも3万8,500人に上がることが、NHKが行った調査アンケートで初めてわかりました。

厚生労働省は、実態を把握し、介護サービスにつなげる対策を探りたいと話しています。

高齢化が進む中、江田島市においても、とても深刻な問題です。

江田島市における現状把握はできておるのか。この今後の対策について、以下の点についてお尋ねします。

- 1つ、介護保険料の滞納状況の実態と対策。
- 2つ、特養ホームの待機者の実態と対策。
- 3つ、介護サービスにつなげられないケースの実態と対策。
- 4つ、住宅改修受領委任払い制度の現状と今後の対策。
- 5つ、在宅介護手当の現状と今後の対策。

2番目の質問にいきます。

水道料金引き下げ、県工業用水の有効活用について。

- 1つ、水道料金引き下げについて。

私たちの生活に水はなくてはならない大切なものです。

振り返れば4年前、8月に、送水用トンネル崩落で、11日間の長期にわたっての断水を経験しました。蛇口をひねれば水が出るありがたさ、水のない生活の苦痛さ、水の購入経路など、市民は初めての経験に多くのことを学びました。

しかしながら、江田島市の水道料金が広島県内で、1番高く市民の生活を圧迫をしています。

江田島市水道事業会計は黒字になっています。早急に、水道料金の引き下げをすべきと考えますが、市長の見解を問う。

- 2つ、県工業用水の有効活用について。

今年の異常な猛暑で山や畑の水やりに、農家の人は大変な御苦勞をされました。毎日廃棄する源水を有効利用できるよう対策を検討されてはどうか、市長の見解を問う。

以上よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず、介護保険制度の現状把握と、今後の対策についてのお尋ねでございますが、5つほどございますが、まず1番目にですね、介護保険料の滞納状況の実態と対策についてでございますが、介護保険の滞納状況は、過去3年間の状況につきまして、滞納繰越分調定額が、平成19年度が1,039万6,450円、20年度が735万7,100円、21年度572万2,270円で、徴収率は19年度97.3%、20年度98.1%、21年度98.5%となっております。

収納対策としては、電話による納付催促、それから訪問徴収、また滞納処分による差押等を実施しております。

2番目に、特別養護老人ホームの待機者の実態と対策についてでございますが、市

内3カ所の特別養護老人ホームの入所待機者は、平成21年8月1日現在で337人、これは、未認定とか要支援とか要介護者の計ですけれども、1人で、また複数の施設に申し込まれている方もございますので、実人員は297名ということでございます。

次に、対策ですが、本市における特別養護老人ホームの施設整備については、既に国の基準を上回っております。新たな整備は困難な状況でございます。

今後は、介護保険第4期計画に基づきまして、住みなれた地域で生活が継続できるような、身近な地域でサービスを提供する、いわゆる地域密着型サービスの基盤整備を行いたいと思います。

地域密着型サービス事業については、今年度ですね22年度に、小規模多機能型の事業所が1カ所、それから認知症対応型グループホームが1カ所、これは、23年度へちよっとずれ込むようになると思いますけれども、そういった整備をする予定でございます。

3番目が、介護サービスにつながらないケース実態と対策についてでございますが、介護サービスを受けたくて受けられない人の実態調査はしておりませんが、ひとり暮らしの高齢者や認知症を患う人などで、介護サービスが必要にもかかわらず、自分で申請することが難しい人の把握は、民生委員や地域包括支援センター等への相談から把握しております。

介護サービスは、認定申請書を提出し、認定を受けてから利用することとなりますが、自分で申請が難しい人は、家族それから親族、民生委員、それから成年後見人が代理で行うことができます。

また、地域包括支援センター等も、代行でできることになっております。

22年度の家族・親族以外の代理・代行の認定申請の状況は、地域包括支援センター12件、成年後見人、いわゆる保佐人が4件、民生委員2件となっております。

今後も、民生委員や地域包括支援センター等と連携をとりながら、申請が困難な人の把握に努めてまいりたいと思います。

4番目に、住宅改修を受領委任払い制度の拡充を求める、ということでございますが、住宅改修の受領委任払い制度は、住宅改修費用のうち、介護負担分を直接業者の口座に振り込むもので、県内では4市が実施しております。

江田島市では、現在まで16社と契約し、受領委任払いを実施しております。

平成21年度は140件の支払いのうち、111件、約8割が受領委任払となっております。今後も引き続き実施してまいります。

5番目が、在宅介護手当支給実施を求める、ということでございますが、江田島市では、介護保険サービスを利用していない要介護4、5の重度介護者を在宅で介護している家族を慰労するため家族介護慰労金として、年10万円を支給する制度を設けております。対象となる家族におかれましては、ご利用いただきたいと思います。

また、介護保険サービスを利用している方を在宅で介護しとる場合の介護手当の支給は考えておりません。

次に、水道料金の引き下げ、県工業用水の有効活用についての御質問でございますが、江田島市は、島しょ部という特性から、水源が乏しく、主たる水源を県工水、県用

水に頼っております。二本ですね、ようするに二本の管ですね、現状の配水量は、県工水が約70%、県用水が約20%、それから島内水源が約10%となっております。

江田島市は、島特有の湾曲した入り江に各集落が点在し、高低差の大きい地形特性から、ポンプ場それから配水池の水道施設が他団体と比較しても極めて多く、給水のランニングコストはどうしても割高というのが、実情でございます。

水道施設の改良については、計画的に進めているところですが、その多くの財源は企業債です。これら借入金の残額を考えると、水道事業の財政状況はとても厳しく、今の段階で、水道料金の値下げは難しいと言わざるを得ません。

次に、工業用水の有効活用についてですが、前早世配水管理センターにおいて、緩速ろ過方式で浄水しているオーバー水は、管理上必要な水です。

御質問のオーバー水の有効利用につきましては、貯水槽等を設置も考えられますが、現状では経費面とか、管理面においてなかなか簡単にはできないというような、判断をしておるところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） それでは、再質問再々質問を一つずつやっていきたいと思えます。時間が45分ありますから、有効に使ってやりたいと。

まずですね、NHKが行った全国の地域包括支援センター対象のアンケート調査結果を把握しておるかどうかが教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） このたびの一般質問に片平議員からの質問によりまして知りました。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） ちょっとよう聞こえなかったんじゃが、見た、調べた？

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） このたびの片平議員の質問によりまして知りました。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 質問上大切なことなのでね、ちょっと読ませてもらいますとね、NHKが今年10年目を迎えた介護保険制度について、高齢者の実態を把握し、必要な介護や医療に結びつける役割を担っている全国の地域包括支援センター4、160カ所を対象に行い、80%にあたる3,309のセンターから回答を得ました。

センターが把握しているひとり暮らしの高齢者は合わせて92万8,000人、そのうち介護が必要な状態にもかかわらず、介護サービスを利用していない高齢者が少なくとも3万8,500人にのぼることがわかりました。

介護サービスを利用していない理由として、これらの複数回答ですが、最も多かったのは、介護が必要な状態なのに本人が人の世話にはなれないと考えているで73%、次いで、利用料の1割負担が重いなど、経済的な理由が40%、認知症のため本人の意思確認が難しいが26%。10年前に始まった介護保険制度は、本人か家族が利用を申し

込んで契約しなければなりません、一人で暮らす高齢者や認知症を患う人が増加する中、自分では必要な介護サービスにつなげられないケースが広がっている。このような報告結果が報告をされます。

江田島市の実態を調査しているかどうか、お尋ねしますが教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 実態は調査しておりません。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） そういう答弁があるじゃろうと思うとった。

どっちにしてもまあええ、次にいきます。

介護保険10年目を迎えた、全国的な状況を認識した上で、次の質問に入ります。

介護保険料の滞納状況の実態と対策ですが、先ほどの市長の答弁にはありました3年間分の、滞納者はですね、当然ながらですね、生活が苦しい方じゃないかと思うんですよ、滞納するぐらいですから。

NHKのクローズアップ現代では、レ・ミゼラブルを地で行くようなケース、これはみなさん知っているビクトル・ユーゴーのね、小説。いくようなケースが取り上げられました。

まず、そのケースの状況を報告します。

写真店を営んでいた夫婦、約3年前20歳年上の夫が脳梗塞で倒れた、認知症の兆候もあり、要介護1に認定をされた。写真店の売り上げが低迷をし、借金も抱えて店をたたむことにした。妻はよそで働くことにし、その間、夫をデイサービスに頼もうと思ったが、月3万円のデイサービスの利用料金が払えない。本来は1万円ですが、夫が7年間、介護保険料を支払っていなかったために、ペナルティ的に、負担額が3割負担になってしまった。親族に借金をして未納分を払おうとしましたが、さかのぼって払えるのは2年分だけ。おぼつかない夫を1人家に残し、彼女は働かなくてはいけない。何のための介護保険なのか。これからどうなってしまうのかと泣き崩れる妻に、認知症の夫は、そんな妻を見るが、あまり状況がのみこめてはおらん。認知症の夫を抱え、なれない仕事につかなければいけない、絶望しかかってもおかしくない状況が放映をされておりました。

厚労省はむやみに救済できないと言い、介護保険での救済はできなかった。

江田島市はですね、こんな悲惨な状況がないと思いますが、どうですか。

教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 滞納者でですね、いま現在、全額支払いになった方が現在3名、3割支払いになった人が現在4名で、計7名ございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） では、今この言ったような悲惨な状況はない。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） こういう状態になったというのは認識しておりませ

ん。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） それではですね、特にですね、長期の滞納者についてお尋ねしますけど、所得と生活に、この長期の滞納者に対してはですね、所得ですよ、当然生活に十分配慮しながら対応すべきだと思うんですが、後々、このケースみたいに介護保険料が利用できないような問題を抱えないようにすべきと思うんですが、そのへんは何か考えておりますか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 別に、これとって対策は考えておりません。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） これこう言っても、また言った言わんの話になるんで、次に進みます。

次に、特養ホームの待機者についてお尋ねしますけど、先ほど、市長のほうからも答弁がありましたけど、江田島市においてはですね、今年度の予算で、認知症対応共同生活介護施設、それと小規模多機能型居宅介護施設が予定されて、鹿川にこのぶんができよと思うんですが、しかしですね、市民が望んでいるのは負担経費が少ない特養ホームなんです。江田島市内では3つあります。十分ではないとの市民の声がありますが、市長の見解は、答弁をお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 市内に3箇所あるということで、答弁は国の基準を上回っているということではお答えしたんですけども、現実には江田島市だけではなく、全国どこもやや施設が、特別養護老人ホームの待機者多いということは現実で、全国的なその議論をおこしておるところですが、簡単に言えば、国の厚生省の予算の中での枠の中での、その事業を進めるのか、介護保険を進めとるような関係でですね、予算の枠をくくっておりますので、それ以上のところへはみ出すような、例えば特養ホームを国が新設を新たにしないというような方針でですね、縛っておりますので、みんな日本中の方が、もう少し施設が必要ないんじゃないかということは認識しておりますけれども、現実にはその新たな施設をつくることのできないような、縛りになっておりますので、必要なということは、私も当然認めますが、ただそういう国の縛りの中での、行政を進めとるわけなんで、そういった点では、施設が足りないことは間違いないんじゃないかというように思っております。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 私が、調べたところでは、3施設で約600人、じゃけど、ダブって入っているんで先市長が言われたように約300人ですよ。それにしても300人の待機者がおるわけなんですよ。

これはですね、やっぱり入れない方はね、高い負担の施設に入るか、家族の介護がですね、非常に負担になつとるわけなんです。

緊急的な入所が必要になったときは、島外の施設に入れるんですが、この場合は、家族の方の面会がですね、交通機関の問題で、非常に困つとるわけなんです。

できれば、三高・高田方面に1施設をつくってほしい、こういうような市民の声が寄せられとるわけなんです、同じような、さっきも聞いたんですか、市長どう考えられますこれ、どう見てもね300人おるんですよ。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私は、ちょっとその二百九十何人の申し込み者があるということの中身ですね。いわゆる困って困ってどうもならんのだという状態なんか、とりあえずとにかく順番がはるか先にくるから、とりあえず申し込んどこうかという状態なのか、その中身の濃淡というのは私がちょっとわかりませんが、いずれにしてもそれだけの方が申し込みしとるということは間違いのない話なんで、施設ができれば、そのあるにこしたことはないですが、先ほど申しましたように、例えばどなたかが特別養護老人ホームを設置するということにしても、国の基準を満たしとるということになりますと、施設そのものをつくる補助金がまっております。

もう一つは、自前でそれだけの金で、特別養護老人ホームを建設してもですね、そこへ、今の状況では自前で全部自分で建設資金を出してやった場合には、多分ペイすることはないと思っております。

そういったことなんで、全部自分で建設費でやる、やる人がいないから、こういう状況になると。

もう一つは、その施設をですね、国のようするに介護保険の認定施設に指定されないということです、介護保険はいわゆる使えないと。ですから、普通のいわゆる老人ホームとかそういうものと同じ扱いで、全額自分の例えば負担になるとか、ただし今の介護認定を受けた者はその部分の分はできますけれども、要するに施設を利用することが国の認定を受けないということで、現実には、まだまだ施設は必要ないことはみんなが認識はしておりますけれども、できないというのが、私今の日本中の現状のように感じております。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） いろいろとね、難しい面はあると思うんですがね、ぜひですね、私も市長もですね、もう5年か数年たったらね、現実の問題になるわけなんです。

一つその辺を考えて、よろしく。

続いて、次の質問に、先にですね、住宅改修の方に入りますので、よろしく申し上げます。

住宅改修受領委任払い制度についてですが、先ほども答弁がありましたが、これは介護保険制度を利用して、高齢者の皆さんが安心して生活ができるように、バリアフリー工事、これ最高20万までですけど、住宅改修を行ったときに、今の制度では、利用者が初めに全額を負担をし、後から9割が返還される仕組みになっておる。利用者に負担が大きく、受領委任払い制度を取り入れることにより、1割の支払いですみます。

先ほど説明がありましたように、江田島市においては既に取り入れられております。しかしながら、指定業者は16、その中で島内は10業者となっております。

これ不景気のために仕事もなくですね、地元事業者さんは大変なご苦労されております。利用者の方が気軽に頼める身近な大工さんすべてに、受領委任払い制度を適用す

べきです。利用者の方も地元の事業者さんも助かり、そして行政は、市民から喜ばれると思いますが、答弁を求めます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 制限をしているわけではございませんで、申請が出てくれば契約しようと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） ということは業者が申請したら受け付けると。全部そこらの大工さんがわしゃあやらせてくれよと役場へ行ってしていいんですね。申請すれば、指定業者にするということとですね。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 一応申請してもらえばですね、それに応じるという予定でおります。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） はい、わかりました。

この問題は、そういうことでひとつよろしくお願いします。

次のですね、介護サービスにつなげられないケースと、介護手当について質問します。

先ほども、市長答弁がありました。介護保険は申請をしなければ制度利用ができません。ここが最大の問題です。個人情報保護条例もあり、近所のかかわりが、まあ最近は非常に弱くなった。難しくなる、民生委員の方も苦勞されておられます。もう少し、担当地域を狭くして、人数を増やし、ひとり住まいの方だけではなく、支援が必要な人に手が差し伸べられるようにすべきと思いますが、答弁をしてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 今のは民生委員さんの仕事を増やせという質問でしょうか。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） どうも私の言い方が悪いかもしれませんが、ようは民生委員が少ない、民生委員一人当たりのね。人数が多いんですよ持つとる人が。1人が100人も200人も持つとる人もおるんよ。それを少なくするように、ようは1人当たりの20人とか30人にして、今は65歳以上のひとり暮らしの人しか回りよらんじゃけど月に1回、これを老々介護で、わしらみたいに老夫婦二人で住んどるんもおるじゃない、ようけ。そういう人も全部見て回るようにしたらどうかいうて言いよる。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） といいますと、民生委員の数を増やせという意味ですよね、今の段階では民生委員は厚生労働省のほうで決めたもんがありますので、それに沿った人数になると思いますので、増やすことは不可能でございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 不可能いうてしまえば、木で鼻をくくったような回答になってしまうけえね、全然おもしろくないし、前に進まんじゃが、前に進むようなお互

いに答弁をやりとりせにゃ、不毛の議論になるけえね。不毛な議論にならんようなこの議論をやっていきたいと思って、私も一生懸命考えたんよ夜も寝ずに。ほいじゃけえね、あんたもね、そういう不毛の議論にならないように、木鼻回答をなるべくせんように、ここは団体交渉の場じゃないんじゃけえ。それでね、そういうじゃろう思うたんよ、厚生労働省の所管じゃけいできんのじゃ役場じゃあ。そこでね、民生委員の動員ができんのなら、ほかに知恵を使やあええんじゃけえ、それにかわるきちっとした位置づけをした組織をつくるとかいう答弁をせなあいけんのです、それを考えてみてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 民生委員にかわる何かの形ということなんですけども、非常に今の個人情報条例とかいろんな難しい問題がありまして、例えば何かの組織をつくった場合でも、その組織がですね、法的に、例えば、その個人情報へ立ち入ったことを認める、その扱うことができるかというような問題も必ず生じてくるんで、新しい組織をつくっても、なかなか例えばつくること自体がなかなか難しいんじゃないかと、というような気がします。

それよりは、先ほども答弁にありましたように、例えば本人ができない場合には、親族とか、包括支援センターとか、民生委員とか、もう少し親族でなくても、隣近所の人でも、例えば代理で申請ができるような方法がないかとかいう別な知恵をですね、考えた方がですね、手っ取り早いじゃないかという気がします。

それより何より支援が必要なのに、その方が、その支援を受けずに1人で置いとかれるということが問題なんで、やはりそこらがやっぱり自治会とか、いろんな、隣近所の地元のいろんな組織というのですか、そういったものへ情報が伝わるとか、そういった立場におられる方がですね、例えば支援センターへ、うちの近所のだれだれさんはどうも、あれなんか介護保険の支援をしてあげんにゃ何か具合が悪いんじゃないですかというような一報を入れてもらえれば、包括支援センターなり、また市の方から民生委員さんの方へ、ちょっとすみませんが、だれだれさんとこへちょっと行ってもらえんでしょうかというような形の方がですね、現在の非常にたくさんある組織がありますので、そこらのこと有効に活用できる、そこらの方へ何らかのPRをしてですね、もしそういう一人でいろんな行動ができないとか、判断ができないような、そういったことが見られるような方がおられたら、一報してもらえんでしょうかというような、もう少しいろんな知恵を働かしてですね、新たな人をふやすということではなしに、そういったことを取り組むのが先じゃないかというように私は感じます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 市長いうとおりになんじゃけどね。これがなかなかね、うまいぐあいにかんのですよ。

ほいでね、今も民生委員が主体になって、65歳以上の人を見回りをしよるんじゃけど、これをさっきいったように広げてもらいたいということ、そのためには今の状態ではだめなんよ現状ではね。そのほかに何か変わる組織というか、つくらんと、包括支援センターの保健婦さんらが回るゆうてもですね、何人おるかしらんのんですが、そういうことも含めてせにゃいけんと思うし、自治会が言われてもですね、これまた自治会も

じゃねえ、うまいぐあいに機能していない所がほとんどであって、1年たちやあ自治会長はおりとかいうふうな状態の中ではね、これもなかなか難しいんですよ。何か考えてもらわんとね、もう高齢化がもうだんだんだんだ江田島市内は進んでいってね、今すでに35%を超えて4割ぐらいなりよるんじゃないかと思うんじゃないけどね。

ほいで、ひとり暮らしだけじゃなしに、65歳以上の2人暮らしというのはいっぱいおるわけですからね、それを考えたらね、やっぱり市としても早急にその辺はねえ、考えらにゃいけんのじゃないかと思うんですけどね。

もうあまりのん気に構えちゃおれんと思うんですが、その辺どうですかねもう1回。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） やはり今の民生委員さんにですね、ご苦労さしていただきましてですね、よろしくお願ひしますというふうに行くしかないと思うんですよ。だれもかれもが家の方へ行ってから、個人情報のことでもありますので、家に来てもらうことだけでも嫌な人がいますので、それは民生委員という立場から、お願ひするというところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） この問題は、不毛の議論になるけえ、次に進みますけどですね、高齢者の方は最後まで、自宅で天命を全うしたい、これがほとんどの切実な思いを持つとるわけなんですよ、ご存じだと思いますけど、介護保険ではですね、計画書に基づくサービスへ、規制もまあ多いわけです。サービスの利用者が多くなると、保険料が上がる、実態にそぐわない大きな問題があるわけですが、高齢者の方の願ひが現状の制度の中で叶えられるかどうかを答えてください。

これ市長大事なことで、市長の見解を聞きたいんですがね。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 市民の高齢者の方のですね、期待にこたえられるかどうかいうことなんですけども、私はこの介護保険ができる今から10年以上前のときにも、たまたま議員をしておりましたので、委員会などへかなり、発足するときには勉強したつもりですけども、その後、介護保険制度が立ち上がりまして、非常にこの制度は、いい制度いうんですか、爆発的にその国民の高齢者の方々がこの介護保険制度を利用して、3年に1回ずつ見直すというのがですね、どんどん利用者が、高齢化が進んだいうことも一つの原因にありますけれども、非常に使いやすい制度として利用しやすいものがあって、非常にこのたくさんの方が利用して、今日来たわけなんですけども、例えば今先ほど在宅、最後まで家で暮らしたいということの、そういったことに期待にこたえられるかどうかということは、私は、今の制度の、どの制度でも、例えば国民年金制度も国保もみなそうですけれども、国の制度いうものは、あくまで国全体を大きくくくった制度の中で運用しておりますので、その地域地域では若干、国の制度にはそぐわない部分が当然あります。都会とか例えば田舎とかいうことを比べてみると、その制度にそぐわない部分もありますが、そのそぐわない部分をいかに地元の市町村がですね、手当ができるかということにかかるとおもいますけれども、問題はやっぱり財政的な負担が生

じるような部分を我々が負担をせえ言うとはですね、非常に残念ながらできにくい部分があると、理想としては、人間としては、なれ親しんだ自宅で最期を迎えたいとか、なれ親しんだ自宅で生活をしたいという願望が当然ありますけれども、そこで介護していただく方に、現在例えば一番重たい状態でも10万円しか、あの年間10万しか介護される家族の方に支給することができないので、ヨーロッパなんかは制度として、非常に在宅介護の場合には、家族に、たくさんの報酬というんですかそういったものを支払って、家族で在宅で介護すると。そうすると、施設を国が半分補助して造らなくてもええと。その金を在宅でね、介護しとられる家族に払うという制度がありますので、大きく言えばやっぱり国の制度をですね、地方からいろんな声があげていって、直してほしいところ、変えてほしいところは変えてくれえということをやっぱり言い続けなければいけないことを一つと、地方でできる範囲、自分の力に実力に応じたものは、自分とこでできるものは少しずつやっつけていこうと。ですから、広島県内のやはり財政力の大きい広島市とか、弱いわれわれのことは、若干、同じ市民でありながら、同じ国民でありながら、若干サービスが違うというのは、これはもう現実としてそれを認めざるを得んと、できるだけそれは他の団体と同じような高いレベルのサービスをしとるとこに、できるだけその目標として上げていくことは当然努力としてしますけれども、現状では、理想的な生活が送れるというところには、なかなかいかないというように思ってますが、一生懸命努力を続けていきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） なかなか難しい問題なんですけどね、なかなかできにくいいうんですがね、それに関連して次の質問に入りますからね、これはね、なかなか今市長言うたんじゃけれどねえ、これはできるんですよ、やろうと思えば。

まず東京の世田谷区、介護保険外のサービスをね、開始したんですよ。自分で天命を全うしたい高齢者の思いを、必要なときにコール、電話でするんですが、必要な時間だけ、必要な支援をする。例えば、オシメ交換を排泄時にすぐしてもらえるなど時間を待たなくてもよい、ヘルパー支援。認知症の方には適用ではありませんが、これは会員登録制なんです。利用者の方には精神的にとっても安心できると好評なんです。

国の準則だけに頼らず、保険料や利用料をこれ以上上げない、安心して暮らせる江田島市独自の介護保険外サービスの導入を検討すべきと思うんですが、市長今の答弁の続きなるんですがね、これ非常にええんです。答えてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 実は私もテレビで見させしてもらいました。夜中にいつでも連絡をすると来ていただけるような実は見ました。

非常に理想的ないうんですか、利用する側にとって非常に利用しやすい理想的な介護をされとるわけなんですけども、先ほど言いましたように、国の制度として足りない部分は、それぞれの、これは国の制度で足りない部分を区が行つとるわけで、私が先ほど申しましたように、それぞれの自治体によって財政力の違う自治体がありますので、それぞれの自治体に合ったサービスを実は今行つとるんで、当然、現状では、財政力の豊かなところはいろんなメニューを考えて、いろんなサービスを、いつでもとにかく連絡

すれば来ていただけるようなサービスをしておるわけですが、江田島市では、なかなかまだ今のところまではいかないのが、江田島市の財政を含めた事情ということで、少しでも高いところを目指すというのは、当然のことでその努力をします。

また、市民の方からも、こういう点で利用するのに不便なとか、こうするんがいいんじゃないかとかいうことがありましたら、いろいろご意見も聞かしたり、言っていたら、それを参考に取り組んでいきたいというように思いますので、現状のところは、このぐらいの程度の答弁ですね、ご勘弁いただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 時間がねえ後15分しかない。

まだ、水道の問題もあるしね、ちょっと市長答弁を短こうしてください。

世田谷ではねえ、この施設をつくる経緯を考えれば、要は、施設をつくるよりはるかに安い、市長テレビを見とるんじゃけ分かつとると、700万とかいうこれね、施設にはいると一人30万以上かかる、10人入ったらもう600万、そうするとねえこの介護保険外サービスは絶対必要になるんですよ。金のかからんわけで、ほいでみんなに喜ばれる、理想じゃと思ったんです。市長見とったらもう絶対これやってください。

答弁はもういいですけど、次にいかにゃあもう時間がなくなる。これは是非お願いします。

次にね、介護手当の件ですが、要介護4から5の方10万でとるわけですね。

この問題は要介護2・3の方は、自分はしっかり持つとるんですよまだ、ここはしっかりしとるけえ、認知があっても正しいとか間違いとかは別として意思表示ができません。体もしたいことは、危ないことでもしてしまう、家族は食事を始め日中小まめに手をかけなくてはならんのですよ、高齢者の虐待の問題もあります。要介護者の意思を尊重しながらですね、在宅介護で安全な生活を維持することは大変なんです。サービスを使ってない、要介護2・3の方にもね、在宅介護手当の支給を検討すべきと思うんですが、いかがですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 気持ちとしては差し上げたい気持ちですが、差し上げれば、介護保険料が上がるということにつながりますので、やっぱり介護4・5でサービス使ってない方に10万円出すと、この制度だけを、いま今後は続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 4から5の人、同額じゃなくてもええんですよ。月にね、10万じゃなくても、2万でも3万でもええんですよ。施設へ入るとね、30万以上、それを在宅でやりよるわけじゃけえねえ、ご苦労さんというふうなのをやってもね、バチは当たらん思うんよね。要は、高齢者対策を国の準則だけに頼るのか。江田島市独自に取り組むのか、やる気の問題じゃ思うんですよ、さっきのあれと一緒にですよ。

どうなんですか最後に。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 再度同じような回答になりますけれども、このままで継続したいと思っております。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ちょっと私から答弁させていただきたいと思いますが、在宅介護する方に手当をと、ヨーロッパの方ではそういう日本とはるかに金額の多い在宅介護されとる方に報酬を支払っとるわけなんですけど、日本でも政府で、そういったことを早くしようじゃないかと、そのほうが施設を、大金を使って施設をつくるよりは、そのほうがはるかに安いじゃないかという議論があったんですけど、これが国として、それを取り入れなかったのは、在宅で介護をしとるということの証明が実はできないということで、これが自民党の政権の時代だと思えますけれども、これがだめなつたと、なぜかという、例えば介護を必要な人をですね、私はしとるしとる言うてお金をあげても、実はほっとっても丁寧に親か義理の親かわかりませんが、してもですね、実はそのこの検証ができないということで、片平議員が言われるようにいいことは間違いない、経費の削減につながることも間違いがないんですけども、物事の公平性とかそういったことでですね、だれも監視をしとるものがおらんと、それを検証することできないということで、この制度が実は現実には取り上げられとるわけで、ですから、それをすると、非常に社会全体として、まじめに介護される人と、横着して親をほうとりなげとってですね、お金だけもらう人とか出てくるということで、制度として実は日本で定着していないことがあって、なかなか定着しとらん、そういったことで、市も取り入れるとすると大変難しい問題ですので、はい。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 時間がないんで、時間が。

まだまだ最後に残とるんで、一番大事なことが。

いろいろ質問しましたが、これが最後、この問題では。高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らすことができるためには、特別養護老人ホームの整備だけではなく、在宅のサービスを総合的に推進していくことが必要だとも考えます。

厚生労働省は2012年度の介護保険法の改正に向け、介護保険部会の議論をスタートさせました。

介護保険の利用料や、保険料を大幅に値上げをし、サービス削減をする法案を公表し、2011年度中に、国会で成立させる方向です。多分来年度のね。

保険者である自治体からも、声を上げることが重要です。

制度見直しの検討が始まった今、市として問題点を整理をし、国に対して意見を出すべきだと思います。

市長、最後にこれ簡単にね、答弁をしてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 正直に言いますと、私も介護制度の本当に中へ入り込んだ細かいことわかりませんが、市として不都合なこととか、こういったことを取り上げてほしいということは、当然、担当部局の方でありますので、その意見をまとめて、県なり、県を経由して国なりへ要望することはちゃんとしていきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） いろいろとありがとうございました。

次にですね、2番目の質問に入りますんで。

水道料金の引き下げと県工業用水の有効活用についてですけど、先ほど市長が答弁がありました、江田島市の水道料金は県内23市町で1番高いんですよ。月20リューベ利用しての計算なんです、4,819円、海田が1番安くて1,995円で、その差は約2.4倍。いろいろ先ほども高い原因をいいよりましたがね、これはちょっと誰が答弁するんかいね、高い説明は、高い理由を説明してください。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 先ほどの市長の答弁にもありましたとおりですね、この島しょ部でも、非常に湾曲した集落に各集落が点在しておりまして、いわゆるその高低差を給水するに当たってのポンプアップですとか、そうしたものの非常に他団体と比べてもそういう水道施設が極めて多ございます。

したがって、ランニングコストも高いということで、こういう水道料金になっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） いちいち言いよったら時間がない。この江田島市からもらった資料によりますとね、県から購入する原水の約1割から3割、海に流している。同時にね、21年度の決算意見書によりますと、有収率、なんかこれ利用できる水のことみたいなんです、85%、この2つを改善したら水道料金に反映できるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） これも先ほど工業用水のろ過のことで、市長答弁にもありましたように、いわゆる観測ろ過については、必要な管理に必要な水というふうに我々決して捨てるというとらえ前ではないというふうに考えます。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 見解の相違じゃね、その辺は。

次、行きます。

後、全部また訊ねますから。

これを同じくねえ、21年度決算意見書によると家庭用を含めて使用料が減っているわけなんです。当然のことながら人口が減りよるわけじゃから。原水の入水量の見直しが必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 今の江田島市の水道事業におけるいわゆる水利権、工業用水の方が1万トン、それから、県用水の方が5,000トンでずっと推移してきてるんですが、これを見直しということになれば、要するに水利権の工業用水1万トンにおいて、例えば、仮に8,000トンということになればですね、当然これは県の方の施設

管理の関係もございます。認めてくれないというのが現実なんです、それよりもですね、我々が心配するのは、例えば天災で干ばつのときなんかは、仮に、3割カットよと言ったようなときに、たちまち困ってしまういう、そういう安全で安定した水が送れない。供給できないという心配がございます。そういうことも考えながら、我々は、その中でやりくりをしておる現状でございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） いやそういうふうにするじゃろう思うたんよ。

ほいじゃけどね、それは県に考え、水が少ないときに、あんたのときには少ないんじゃけえやれんわいやというてもよ、水が足らんのによ、やらんいうわけにはいかんじゃろう、そのへんは後また言います。

次にね、こっからが大事なんじゃけどね、水道料金の基本料金は、江田島市は、月8リューベ、基本料金で設定されとるんですよ、8リューベでね、ほいでひとり暮らしではこんなには使わんのんですよ、ひとり暮らしでは。県下で1番高い水道料金で、市民は大変困るとるわけなんです。幸いにも、水道会計、21年度決算で、繰越金4億円。この際、水道料金の引き下げは十分に可能だと思うんですが、どうですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 今の水道の料金ですけれども、現実を申しますと、うちが1番1番と目立つんですけれども、実は呉市に合併する前は、音戸・倉橋、それから蒲刈あたりは、今の江田島市より高うございました。それも一応触れておきます。

それからですね、あの利益剰余金については、我々としては、たったの4億円しかないというふうなとらまえでございます。

今後の水道施設の改良工事であるとか、近い将来と申しますか、いわゆる海底管の布設替えなんかを含めますとですね、老朽管更新事業等を含めますと、おそらくは20億ぐらいかかるんじゃないかと思えます。

そういうような準備、当然準備をしておかにはあいいんと、事業自体は独立採算ですから、この収支も合わさんにはあいいんというところですね、まだまだ、本来でしたらその将来的ないわゆる更新事業、いわゆる改良事業をおもいますと、当然足らんと。今仮に、例えば基本料500円下げやということになりましたら、そういう施設改良等をですね、そのときになって市の方に補てんしていただくような形をとれば、そういうことは出来るかもわかりませんが、今そういうことをしたくないということでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員、あと1分ちょっとになりました。

これで最後になりますよ。

片平議員。

○6番（片平 司君） ついでに全部言うけえねえ。

4億円を全部使え言うんじゃないんよ。できるだけ、1家庭でひとり暮らしの人は、8リューベも使いよらんじゃけえ、使いよらん分は市へ取られよらんじゃけえねえ、どんどこんどこ市へカンパしよんじゃけえ、そこを考えてくれないといけん。それと

次に第2、工業用水、捨てよる水、有効利用、何を考えとるか言うてみてください。

以上。

○議長（上田 正君） 休憩いたします。

（休憩 14時01分）

（再開 14時01分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

片平議員。

○6番（片平 司君） 今私のいうたことに対して企業局長が答えてくれたら私の質問はこれで終わります、言いますから。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 最初に申し上げたとおり、いわゆる工業用水をろ過する上で、必要な管理の水でございます。

ただし、議員おっしゃるとおり、これを有効利用せいということになれば、場所いいですか、管理センターにはそういう場所ございませんが、新たに土地を設けて、貯水池を設けて、ということになると数千万円の世界でございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） はい、これで質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で片平議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

10分します。

（休憩 14時02分）

（再開 14時17分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

一般質問に入ります。

8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎です。

通告書に基づきまして、1問質問させていただきます。

肺炎球菌等ワクチン接種費用の公的補助について。

肺炎は、年間10万人以上の人なくなり、特に高齢者には死亡率が高い怖い病気です。高齢者が一たん肺炎で、入院するとなると、30万円以上の費用が本市の健康保険から支払われる負担になります。

乳幼児が肺炎球菌とインフルエンザ菌B型により発病すると、細菌性髄膜炎の原因菌になり、これまた子供が小児麻痺のようになる非常に怖い病気です。

高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防するには、肺炎球菌ワクチンの接種、乳幼児の細菌性髄膜炎の予防には、ヒブワクチンと肺炎球菌の接種が有効です。

本市が公費補助しているインフルエンザワクチンと同様に公的補助ができないか、お伺いします。

乳幼児のヒブワクチンと肺炎球菌ワクチン及び、下に書いております子宮頸がんワ

クチンの接種には政府も奨励しておりますので、本市の公的負担は半額になりますので、効果も高いと思います。

また、高齢者の肺炎球菌ワクチンは、5年に1度の接種で有効なので、これまた効果が高いと私は思っております。

あわせて、中学1年生から高校1年の子宮頸がん予防ワクチンの公的補助についても伺いたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 肺炎球菌ワクチン接種費用の公的補助についての御質問にお答えいたします。

現在、本市の予防接種費用の公的補助事業は、予防接種法に基づき実施しております。

この予防接種法は、伝染の恐れのある疾病について、市町村が実施主体となり、予防接種を実施することとなっております。

65歳以上の方のインフルエンザの予防接種については、まん延予防として予防接種法に規定されておりますので、接種費用を補助し接種勧奨を行っております。

インフルエンザと同様に、肺炎球菌ワクチンの接種費用について助成ができないかとの御質問でございますが、肺炎球菌ワクチンについては、予防接種法に市町村が実施する予防接種として規定されておられません。

今後も、本市の予防接種費用の助成事業につきましては、予防接種法に基づき、接種費用の助成を実施していきます。

また、子宮頸がん予防ワクチン接種につきましても、現在は、予防接種法に、市町村が実施主体として規定されておられませんので、御理解いただきたいと思っております。

なお、先の国の臨時国会において、緊急総合経済対策として補正予算案が審議され、可決されました。

その中に、子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業が含まれております。

この特例交付金制度は、中学1年生から高校1年生の女子への子宮頸がん予防ワクチン、0歳から4歳までのヒブワクチン、これから0歳から4歳までの小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成するための交付金となっております。

助成金額等が、まだ示されていないために、この12月補正予算案に計上できておりませんが、詳細がわかり次第、対応していきたいというふうに考えております。

今後も、本市といたしましては、国の動向に注視しながら、予防接種事業を推進していきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 国の要望、どういうんですか、動向を見ながら考えていくということでございますが、既に、広島県では広島市、東広島市、尾道が公的補助をして、無料で接種するということが報道されております。

私は思うんですが、無料で全額、国とか公的接種をするというのはですね、いかが

なものかと思っております、やはりこれを検討するに当たって、ぜひですね、受益者負担という考え方で500円なり1,000円なりをですね、接種費の1割は接種者から支払っていただくと、というような考えでおるわけなんです、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 議員おっしゃるとおり、今の考えでは、1割負担を自己負担として、あとの9割を国と市で2分の1補助するという方針で今考えております。この会議がですね、県が主催する会議が12月の5日に、この12月15日にございます。その後、詳細について検討したいと思っています。

以上です。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 私は最初はどういうんですか、高齢者いうんですか、65歳以上の肺炎球菌ワクチンを思っていたわけなんです、というのが、これは実際私が2年前にですね、肺炎を患ってですね、非常な高熱を発生して入院を余儀なくされたわけなんです、点滴で下がったわけなんです、肺炎球菌が出ているんじゃないかと、また、広がるんじゃないかということで、2週間の入院を余儀なくされたわけなんです。

それで、非常に肺炎は怖いものだなというように考えた次第でございます。

それと、肺炎でなくなる人はですね、95%がですね、65歳以上なんですよ。

それで、先ほど市長の答弁を聞いていると、65歳以上の肺炎球菌ワクチンは、予防接種法で指定されていないから、本市では考えてないと言われているわけなんです、先ほど片平議員も本市は35%、37%ぐらいもうなっとるんじゃないかと思うんですが、非常に高齢化率が高いと。そうすると65歳以上ですね、高齢者が、壮年より医療費がですね、4倍ぐらいかかると思うんですよ。

それで、私のようにも65歳を過ぎて、聞く方からよるとですね、もう高齢者はですね、生きとつても、医療費がかかって、本市のですね、保険をたくさん負担するから、肺炎になって死んでしまえと、なくなるものは早く死んでしまえと、いうように聞こえるわけなんです。そこがちょっと何か、高齢者を何か切り捨てるようなですね、面が聞こえてならないわけなんです、もう少し、高齢者に対して、温かい施策ができないものかお伺いたします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 決してそんなことを考えておりません。

江田島市の予防接種の補助事業につきましては、予防接種には、定期と任意がございまして、任意接種については個人が負担をしていただくと。定期になりましたら、市町が実施するというようになっておりますので、65歳以上の方の肺炎球菌ワクチンが、定期の方になれば補助するという考えでございますので、今のところは定期ではありませんので、補助できないというものでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） それはあれですか、国の施策がそのようになれば、本市も考えるというあれですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） そのとおりでございます。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） あの、本市のどういうんですか、キャッチフレーズはですね、住んでよかった江田島ということですからね。よそとは少しは違うですね、施策もあっていいのではないかと私は思うわけなんです。

それで、高齢者の肺炎球菌ワクチンは、費用がどれぐらい1回当たりかかるのか。知っとられてそういうことを言われるわけですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 接種費用は、大体これは7,000円から8,000円と聞いております。

補助している市が4市ございますけれども、おおむね1回3,000円の補助しているという状況でございます。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 肺炎球菌1回7,000円と言われたわけですが、私の調査したところによると1回1万円と、そして、やはり4回打たないと効果がないので、ないと思うんですよ。そうすると4万円かかるわけです。そうするとやはり年金生活者はですね、非常に、どういうんですか、我慢するかということになるのではないかなと思うんですがね。それで、ぜひ乳幼児のヒブワクチン、それと肺炎球菌は国の動向で考えるということなんですが、これはもう国の動向でですね、そのように市町村がどんどんやっていってですね、江田島市もですね、それを習えばおのずとやっていくようになると思うんですが、ぜひ65歳以上ですね、対する肺炎球菌の接種もですね、無料にしたいといつりません私は。だからやはり1割負担のようなことですね、考えていただきたいということを要望して、それと、例えば65歳以上に肺炎球菌ワクチンを接種した場合ですね、本市の保険の負担がですね、どのぐらいになるから、本市は、財政的に厳しいから無理だということを検討されたことがあるわけなんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 保険については検討してませんが、今、各市町が出しよる補助金3,000円を検討しますと、75歳以上の人口が5,451名でございまして、それに3,000円掛けますと、1,635万3,000円かかるということございまして、今の予算で6%減の予算をする中で、とてもじゃない今の予防接種の方で減額をする中で、この1,600万を増やせということはとても考えられるような状況ではございません。

以上です。

○議長（上田 正君） 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） ワクチンの接種費用の補助だけを考えるとですね、それは確かにあれなんですけど、これによってですね、肺炎にならなかつたらですね、入院の費用も減額するわけなんです。そういうことも考えてですね、どちらが費用対効果があるか等ですね、よく検討されてですね、本市で独自の、そういう政策を考えていただきたい

と思います。

これをもって私の質問はこれで打ち切ります。

○議長（上田 正君） 以上で、8番 野崎議員の一般質問を終わります。

以上で、日程第4「一般質問」を終わります。

日程第5 報告第8号

○議長（上田 正君） 日程第5、報告第8号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題といたします。

市長からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました報告第8号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された市長の専決事項の指定についてに基づき、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 報告第8号の説明をします。

1ページをお願いします。

専決処分の内容及び専決処分年月日は、（1）債権者 広島県江田島市大柿町〇〇〇〇〇番地〇 〇〇〇〇さん。（2）損害賠償額 62,994円。（3）専決処分年月日 平成22年11月12日でございます。

この事故の概要は、2ページをお願いします。

1番の事故の概要で、平成22年10月27日 午前11時10分頃、江田島市大柿町深江963番地1において、市福祉保健部所属の職員が公用車を駐車し、ドアを開けて車から書類を持って降りようとしたときに、強風が吹き、予想以上にドアが開いたため、横に駐車していた相手方の車に当たり、損傷させたものであります。

なお、損害賠償金は、当市が加入している自動車保険で補てんされております。

まことに申しわけございませんでした。

以上で説明を終わります。

日程第6 同意第2号

○議長（上田 正君） 日程第6、同意第2号「公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました同意第2号「公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」でございます。

平成22年12月15日付けで、任期満了となる大柿町〇〇の濱崎一博さんの後任として、次の者を江田島市公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものです。

選任したい方は、住所が江田島市大柿町〇〇〇〇〇番地、氏名が久保理市さんです。

昭和〇〇年〇月〇日生まれ、65歳でございます。

久保さんは、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し、識見を有する方でございます。

何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案は、こと人事に関することでもありますので、討論を省略し、直ちに起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、これに同意することに決定しました。

日程第7 同意第3号～日程第10 同意第6号

○議長（上田 正君） 日程第7、同意第3号から日程第10、同意第6号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」までの4案を、一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに、提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました同意第3号から第6号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」でございます。

平成22年12月15日付で、江田島市固定資産評価審査委員会の委員4人全員の任期が満了することに伴い、次の方々を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものです。

最初に、議案書6ページ、同意第3号でございます。

次の者を引き続き選任したいので、議会の同意をお願いするものです。

再任したい方は、住所が江田島市能美町〇〇〇〇〇〇番地〇、氏名が今田知二さんです。

昭和〇〇年〇〇月〇〇日生まれ、63歳でございます。

次に、議案書7ページ、同意第4号でございます。

次の者を同じく、引き続き選任したいので、議会の同意をお願いするものです。

再任したい方は、住所が江田島市大柿町〇〇〇〇〇〇番地〇、氏名が二矢川敏郎さんです。

昭和〇〇年〇月〇日生まれ、68歳でございます。

次に、議案書8ページ、同意第5号でございます。

江田島町〇〇〇の糸曾正氣さんの後任に、新しく次の者を選任したいので、議会の同意をお願いするものです。

選任したい方は、住所が江田島市江田島町〇〇〇丁目〇番〇〇号、氏名が久岡重樹さんです。

昭和〇〇年〇月〇日生まれ、63歳でございます。

続いて、議案書9ページ、同意第6号でございます。

沖美町〇〇〇の櫻井忠温さんの後任に、新しく次の者を選任したいので、議会の同意をお願いするものです。

選任したい方は、住所が江田島市沖美町〇〇〇〇〇〇番地、氏名が城山昭博さんです。

昭和〇〇年〇月〇日生まれ、60歳でございます。

以上の4人の方々を適任者として選任をお願いするものであります。

何とぞよろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから本4案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本4案は、こと人事に関するものでありますので、討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

最初に、同意第3号についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

次に、同意第5号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

次に、同意第6号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

日程第11 同意第7号

○議長(上田 正君) 日程第11、同意第7号「教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました同意第7号「教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」でございます。

平成22年12月27日付で任期満了となる沖美町〇〇の山口由美子さんの後任として、次の者を江田島市教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものです。

任命したい方は、住所が江田島市沖美町〇〇番地〇、氏名が坪木一恵さんです。

昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、50歳でございます。

坪木さんは、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、高い識見を有する方でございます。

何とぞよろしくお願いいたします。

○議長(上田 正君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は、こと人事に関することですので討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって本案は、これに同意することに決定しました。

日程第 1 2 諮問第 3 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 2、諮問第 3 号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました諮問第 3 号「人権擁護委員候補者の推薦について」でございます。

本年 6 月に亡くなられた前任の江田島町〇〇 近藤忠臣さんの後任として、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

推薦したい方は、住所が江田島市江田島町〇〇〇丁目〇〇番〇号、氏名が中村和之さんです。

昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、63 歳でございます。

中村さんは、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方でございます。

何とぞよろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は、こと人事に関することですので討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

本案は、原案のとおり適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

散 会

○議長（上田 正君） 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

2 日目は、明日午前 10 時に開会しますのでご参集願います。

本日は、ご苦労様でした。

（散会 14 時 49 分）